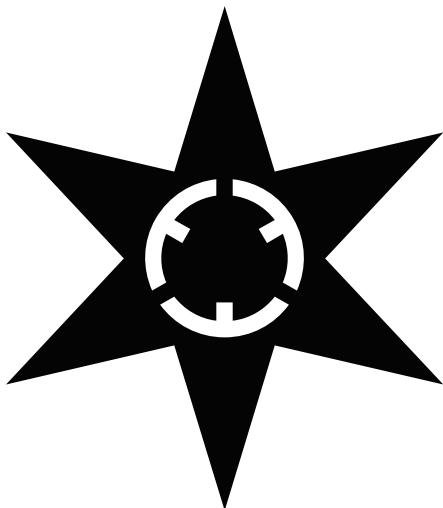


令和 7 年度

# 市 稅 概 要



水戸市財務部税務事務所

# 目 次

## 〔総 括〕

1 位置と面積等	1
2 市域の変遷	1
3 行政組織図	2
4 税務機構及び事務分掌	4
5 人口、世帯数調	6
6 税務職員の推移	6
7 各会計別歳入歳出予算（決算）	7
8 市民1人当たりの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）	7
9 令和7年度一般会計歳入歳出予算（当初）	8
10 令和7年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図	9
11 令和7年度市税当初予算	10
12 市税税目別構成比図	11
13 令和6年度一般会計歳入歳出決算	12
14 令和6年度一般会計歳入歳出決算構成比図	13
15 市税の推移	14
16 市税の決算額の推移	17

## 〔市 民 税〕

1 個人市民税納稅義務者調	18
2 個人市民税調定額調	18
3 個人市民税所得区分別課税状況	18
(1) 納稅義務者数	18
(2) 税額	19
4 個人市民税年度別所得割納稅義務者調	20
5 個人市民税年度別所得割額調	20
6 個人市民税課税標準額段階別（所得割）納稅義務者調	20
7 個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況	21
8 個人市民税特別徵収義務者等に関する調	22
9 個人市民税特別徵収税額（給与特徵）の推移	22
10 法人市民税調定額調	23
11 法人市民税年度月別調定額調	23
12 法人市民税調定額の推移	24
13 法人市民税均等割納稅義務者数調	25

14 法人市民税均等割調定額調	25
15 法人市民税業種別税割額調	26

### [市たばこ税]

1 市たばこ税調定額調	27
2 たばこ月別売渡本数調	27

### [軽自動車税]

1 環境性能割調定状況	28
2 種別割課税状況	28
3 非課税及び減免状況	28
4 標識弁償金調定額調（決算額）	29

### [固定資産税、都市計画税]

1 固定資産税資産別調定額調	30
2 固定資産税資産別納税義務者調	30
3 都市計画税資産別調定額調	30
4 都市計画税資産別納税義務者調	30
5 固定資産税、都市計画税年度別調定額の推移	31
6 土地評価の概要	32
(1) 総括	32
(2) 納税義務者数	32
(3) 土地の評価状況	34
7 土地評価の推移	35
(1) 課税地積	35
(2) 課税筆数	35
(3) 評価額	35
8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）	36
9 家屋評価の概要	37
(1) 総括	37
(2) 家屋評価の推移	37
① 全家屋	37
② 木造家屋	38
③ 非木造家屋	40
(3) 新増築家屋評価件数等調	40

10 債却資産の概要 .....	42
(1) 総括 .....	42
(2) 納税義務者数 .....	42
(3) 債却資産調定額等調 .....	43
(4) 債却資産調定額の推移 .....	43
11 固定資産課税台帳の閲覧状況 .....	44
12 固定資産評価審査委員会 .....	44
固定資産評価審査委員会審査状況 .....	44

### [入湯税]

1 入湯税調定額調 .....	45
2 月別入湯者数調 .....	45

### [徴収関係]

1 督促状発付状況 .....	46
2 市税の預金口座振替状況 .....	46
3 過誤納金の還付状況 .....	48
4 差押件数調 .....	50
5 令和6年度不納欠損処分事由別 .....	51
6 不納欠損額状況 .....	51

### [その他の]

1 証明件数の推移 .....	52
2 証明手数料一覧 .....	52
3 公示送達の推移 .....	53
4 税務手当（特殊勤務手当） .....	53
5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調 .....	54

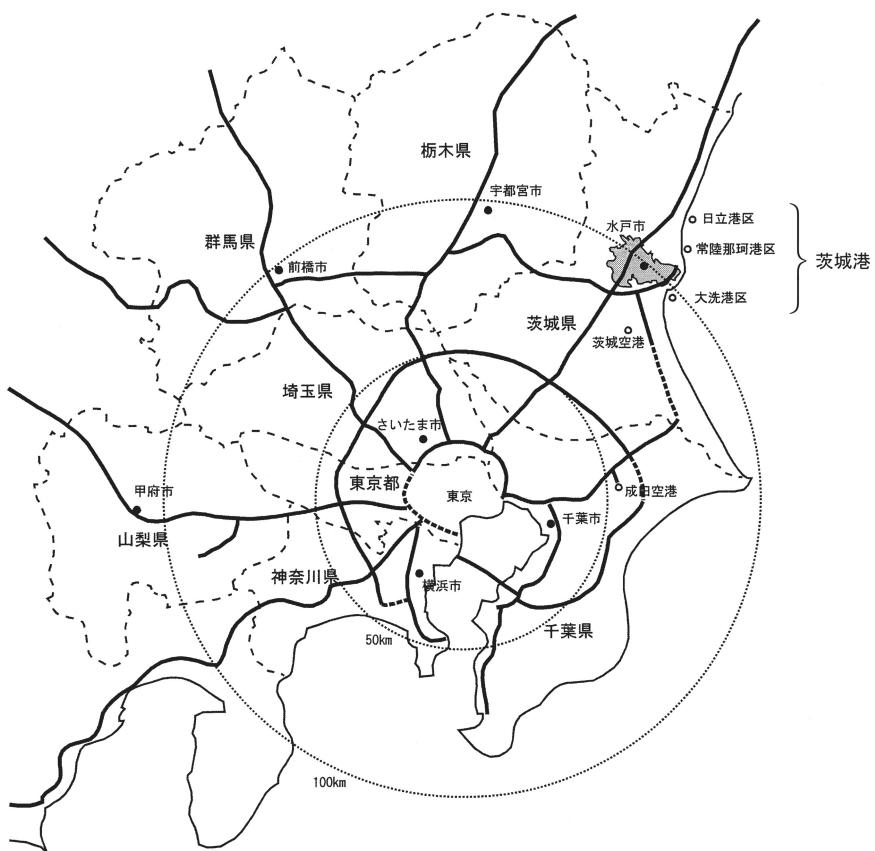
### [税率等] .....

### [譲与税等の譲与等の基準] .....

### [市税の税率等の推移] .....

## [総括]

### 1 位置と面積等



市域面積 217.32km<sup>2</sup>

東西 23.7km

南北 18.2km

市役所の位置

東経 140° 28' 17"

北緯 36° 21' 57"

### 2 市域の変遷

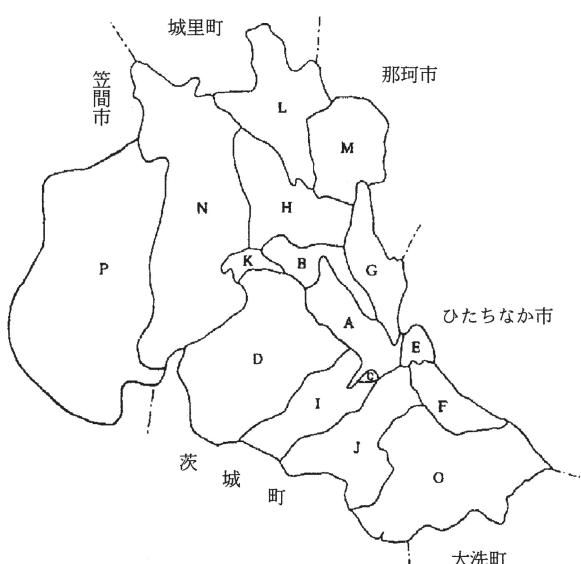
市域のひろがり

符号	編入年月日	旧町村名	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)
A	明治22年4月1日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和8年3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年11月3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年4月1日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年4月1日	上大野村の一部		
F	昭和30年4月1日	上大野村	86.93	110,436
G	昭和30年4月1日	柳河村		
H	昭和30年4月1日	渡里村		
I	昭和30年4月1日	吉田村		
J	昭和30年4月1日	酒門村の一部		
K	昭和30年4月1日	河和田村の一部		
L	昭和32年6月1日	飯富村	111.54	120,775
M	昭和32年6月1日	国田村		
N	昭和33年4月1日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成4年3月3日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年2月1日	内原町	217.45	262,603

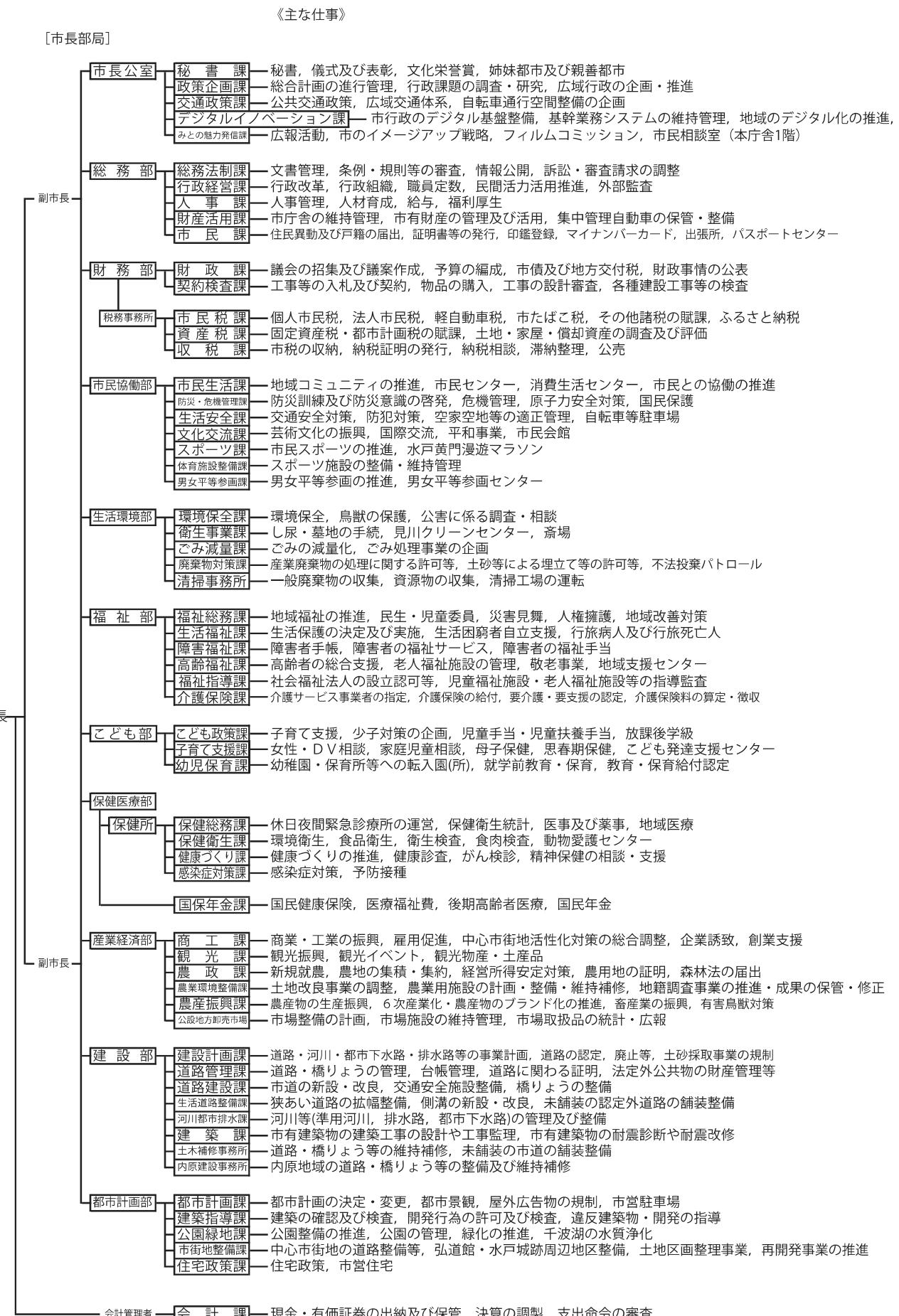
注 1 人口は、各年10月1日現在

2 平成19年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43km<sup>2</sup>となっている。

3 平成26年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km<sup>2</sup>となっている。

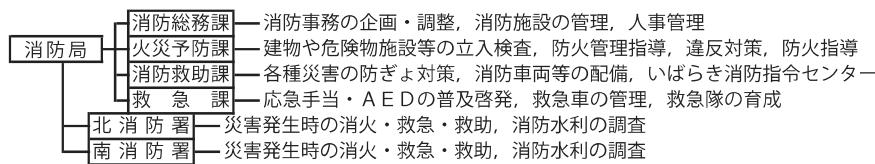


### 3 行政組織図



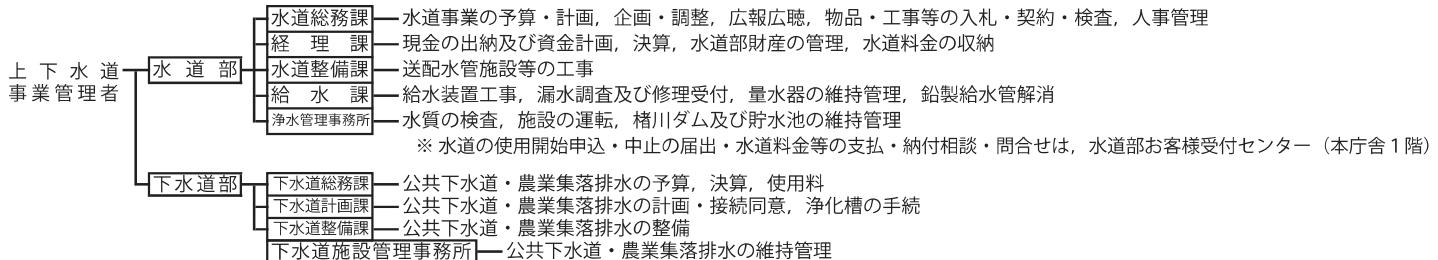
《主な仕事》

[消防]

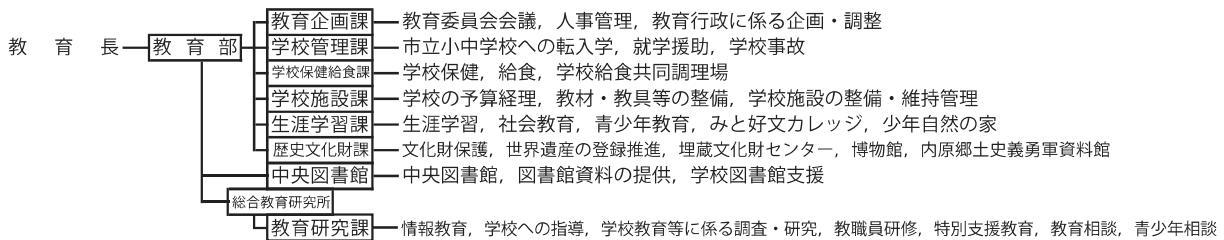


※ 119番通報の受付及び出動命令は、いばらき消防指令センター（内原庁舎）

[上下水道局]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局——選挙の執行管理, 選挙人名簿の整理, 選挙の啓発

[監査委員]

監査委員事務局——監査, 決算審査, 現金の出納検査

[農業委員会]

農業委員会事務局——農地の権利移動, 農地転用, 農地利用の最適化の推進, 農業者年金, 農業委員会報

[議会]

議会事務局 --- 総務課——議員の身分・報酬, 会計経理, 議事堂の管理, 茨城県市議会議長会  
 議事課——本会議, 常任委員会, 特別委員会, 議案・請願・陳情, 法制, 行政観察, 議会報

#### 4 税務機構及び事務分掌（4月1日現在）

課名	係名	所長	参考事長	課長	副参考事長	課長補佐	係長	事務職員	計	事務分掌	
										1	1
税務事務課	市民税課	税制係								1	1
										1	(2)
										3	3
										4	(2)
										2	
	ふるさと納稅係									1	1
										2	
	諸税係									1	1
										3	3
										4	
所資産税課	市民税第1係									1	1
										7	7
	市民税第2係									8	8
										1	
	小計									28	28
										(2)	(2)
	資産税係									3	3
										(1)	(1)
	家屋第1係									1	1
										7	7
	家屋第2係									8	8
										1	
	土地評価係									4	4
										5	5
	土地調査係									1	1
										4	4
	償却資産係									5	5
										1	
	小計									4	4
										36	36
										(1)	(1)

課 名	係 名	所 長	参 事	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事務分掌					
										(1)	1	(2)	3		4 (3)
税 務 事 務 所	取 稅 管 理 係								1	10	11			1 収納対策の総合調整に関する事。 2 納税思想の普及及び納税相談に関する事。 3 市税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の収納管理に関する事。 4 紳税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事。 5 市税等の過誤納金の還付に関する事。 6 督促状の発付に関する事。 7 市税の減免に関する事。 8 市税等の口座振替に関する事。 9 茨城租税債権管理機構に関する事。	
									1	6	7			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
	整理第1係								1	5	6			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
									1	6	7			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
	整理第2係								1	5	6			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
									1	6	7			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
	整理第3係								1	6	7			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
									1	6	7			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
	整理第4係								1	6	7			1 市税等の滞納整理に関する事。 2 差押え及び公売に関する事。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事。 6 債権の管理に関する事。	
									1	5	33	42 (3)			
	合 計	1	(1)	3	(5)	8	16	79	107 (6)						

※参事( )内は参事兼課長で、課長の人員に含まれている。

※副参事( )内は副参事兼課長補佐で、課長補佐の人員に含まれている。

## 5 人口、世帯数調 (4月1日現在)

区分 年度	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	1km <sup>2</sup> 当り人口 (人)	1km <sup>2</sup> 当り世帯数 (世帯)	1世帯当り人員 (人)
R3	268,869	124,127	1,237	571	2.17
R4	269,654	124,358	1,241	572	2.17
R5	268,389	125,252	1,235	576	2.14
R6	267,095	126,223	1,229	581	2.12
R7	265,583	127,149	1,222	585	2.09

## 6 税務職員の推移 (4月1日現在)

区分 年度	税務職員数 (人)	職員1人当り人口 (人)	職員1人当り世帯数 (世帯)	職員1人当り面積 (km <sup>2</sup> )
R3	103	2,610	1,205	2.11
R4	101	2,670	1,231	2.15
R5	101	2,657	1,240	2.15
R6	108	2,473	1,169	2.01
R7	107	2,482	1,188	2.03

## 7 各会計別歳入歳出予算（決算）

(単位:千円)

会計別	年 度	R 7 年 度	R 6 年 度 決 算	
		当 初 予 算	歳 入	歳 出
一 般 会 計		127,561,000	128,541,228	126,380,048
特 别 会 計		54,096,900	55,997,738	52,873,246
国 民 健 康 保 險 会 計		22,020,000	23,066,286	21,932,348
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 会 計		1,022,000	1,360,272	672,734
駐 車 場 事 業 会 計		185,000	139,766	105,197
東 前 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計		173,000	188,541	82,533
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 会 計		46,200	214,157	214,158
介 護 保 險 会 計		25,834,000	26,501,754	25,390,305
介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計		78,700	99,369	71,585
後 期 高 齢 者 医 療 会 計		4,693,000	4,382,762	4,376,171
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 会 計		45,000	44,831	28,215
合 计		181,657,900	184,538,966	179,253,294

## 8 市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）

(単位:円)

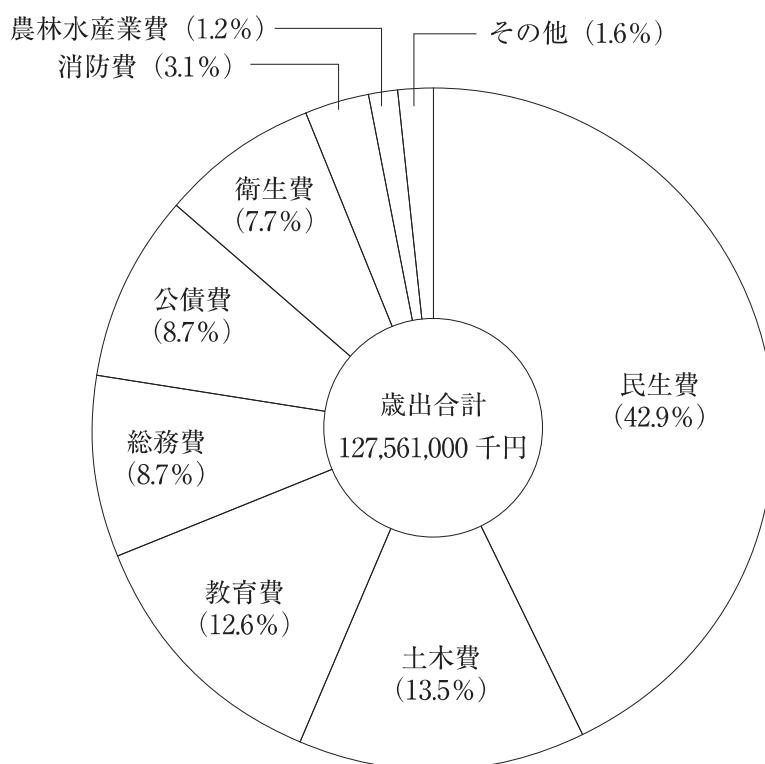
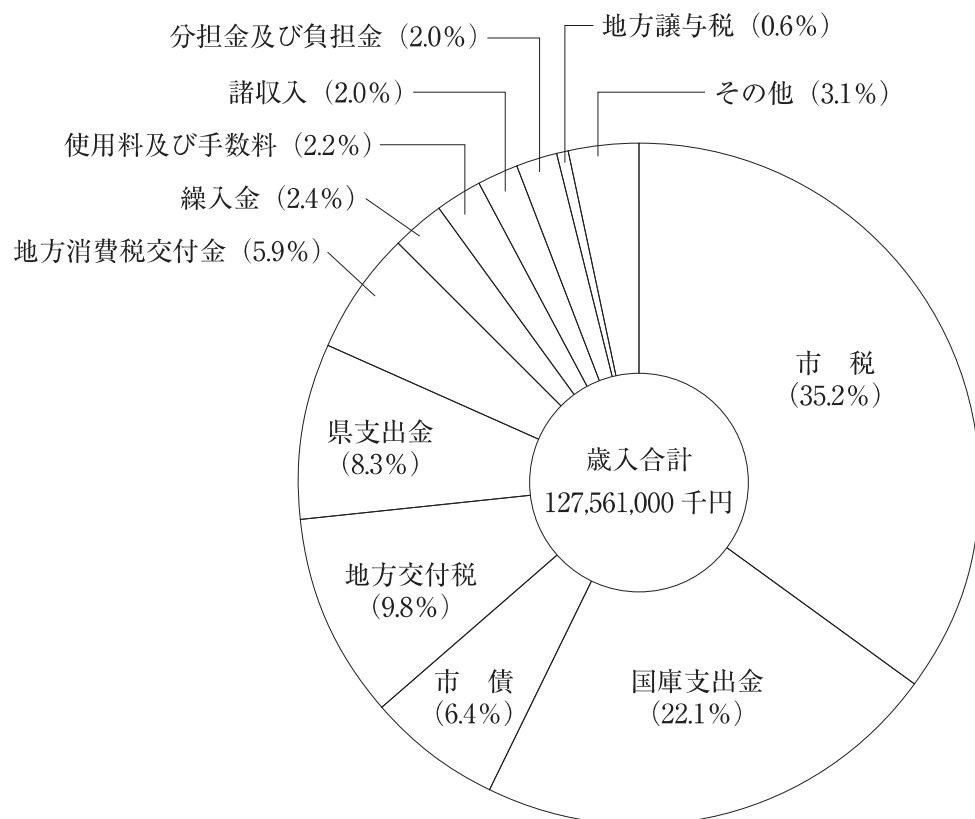
区分 年度	一般会計歳出額		市税負担額	
	1世帯当り	市民1人当り	1世帯当り	市民1人当り
R3	954,748	440,772	331,482	153,033
R4	1,000,917	416,599	330,867	152,588
R5	937,869	437,686	328,505	153,307
R6	949,311	448,623	325,978	154,050
R7	1,003,240	480,306	353,758	169,363

## 9 令和7年度一般会計歳入歳出予算（当初）

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 項	予算額	構成比 (%)	款 項	予算額	構成比 (%)
1 市 税	44,980,000	35.2	1 議 会 費	570,548	0.4
(1) 市 民 税	22,997,499	(18.0)	2 総 務 費	11,117,535	8.7
(2) 固 定 資 産 税	17,306,709	(13.6)	(2) 徴 税 費	1,444,551	(1.1)
(3) 軽 自 動 車 税	822,110	(0.6)	① 税 務 総 務 費	1,090,792	(0.9)
(4) 市 た ば こ 税	2,103,192	(1.6)	② 賦 課 徴 収 費	353,759	(0.3)
(5) 入 湯 税	14,940	(0.0)	3 民 生 費	54,704,471	42.9
(6) 都 市 計 画 税	1,735,550	(1.4)	4 衛 生 費	9,789,728	7.7
2 地 方 讓 与 税	772,200	0.6	5 勞 働 費	52,599	0.0
3 利 子 割 交 付 金	39,100	0.1	6 農 林 水 産 業 費	1,490,676	1.2
4 配 当 割 交 付 金	273,000	0.2	7 商 工 費	1,283,288	1.0
5 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	439,000	0.3	8 土 木 費	17,168,515	13.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	978,000	0.8	9 消 防 費	3,975,987	3.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,559,000	5.9	10 教 育 費	16,119,127	12.6
8 ゴルフ場利用税交付金	65,300	0.1	11 災 害 復 旧 費	2	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	86,300	0.1	12 公 債 費	11,086,524	8.7
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	13 予 備 費	200,000	0.2
11 地 方 特 例 交 付 金	309,800	0.2			
12 地 方 交 付 税	12,476,000	9.8			
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	34,000	0.1			
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,539,626	2.0			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,807,914	2.2			
16 国 庫 支 出 金	28,251,906	22.1			
17 県 支 出 金	10,564,978	8.3			
18 財 产 収 入	207,429	0.2			
19 寄 附 金	974,250	0.8			
20 繰 入 金	3,082,983	2.4			
21 繰 越 金	300,000	0.2			
22 諸 収 入	2,613,914	2.0			
23 市 債	8,206,000	6.4			
歳 入 合 計	127,561,000	100.0	歳 出 合 計	127,561,000	100.0

## 10 令和7年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図

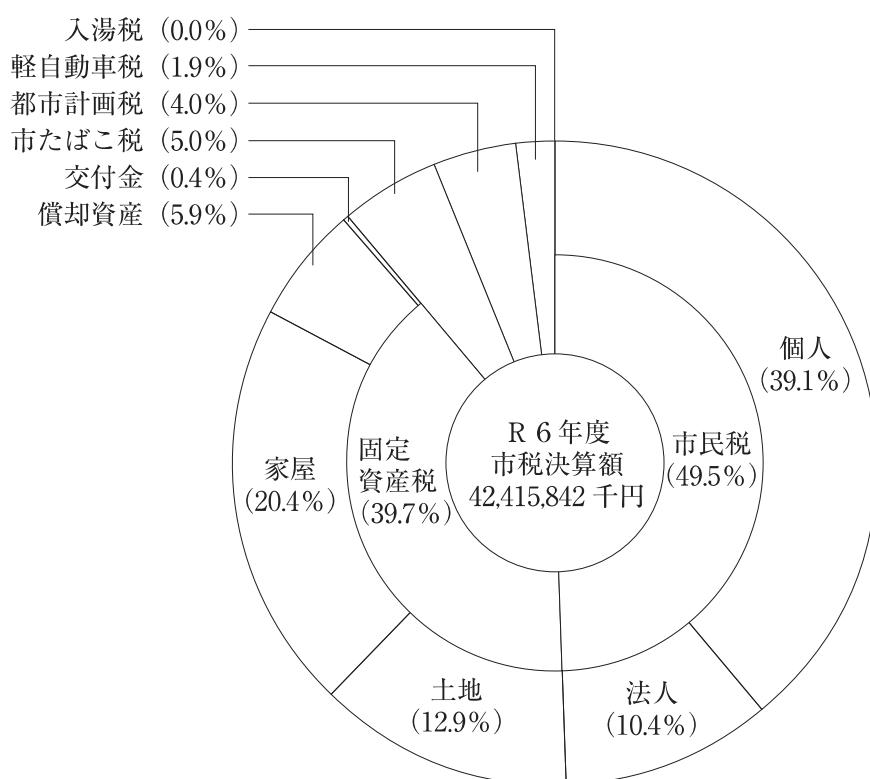
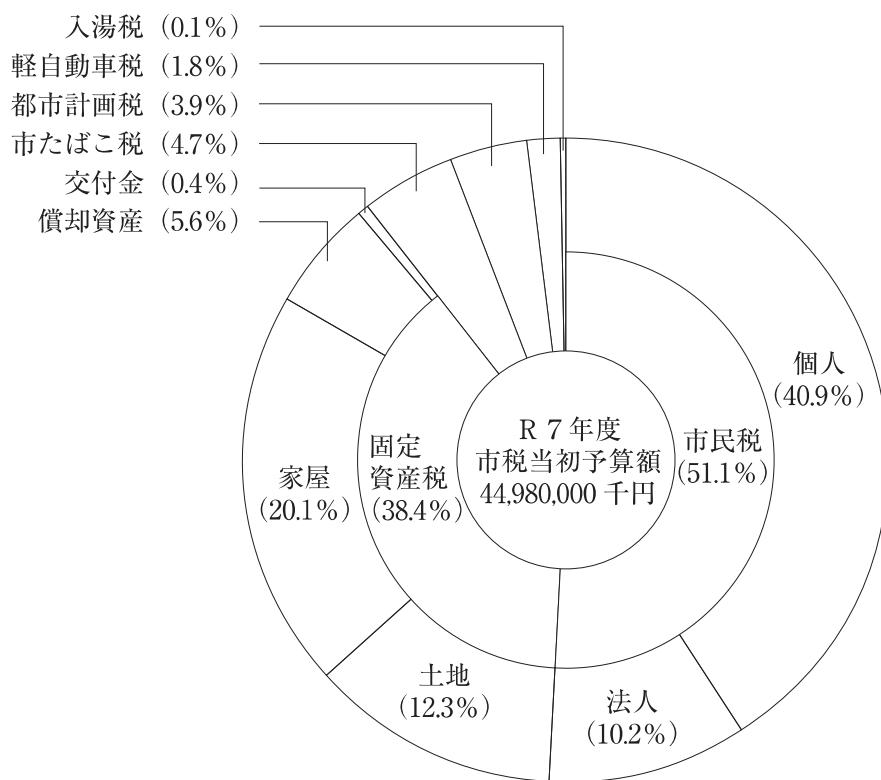


## 11 令和7年度市税当初予算

(単位:千円)

税目	区分 現年課税分	滞納繰越分	合計	構成比(%)
1 市民税	22,833,343	164,156	22,997,499	51.1
(1) 個人	18,277,266	139,133	18,416,399	40.9
均等割	417,706	3,180	420,886	0.9
所得割	17,859,560	135,953	17,995,513	40.0
(2) 法人	4,556,077	25,023	4,581,100	10.2
均等割	1,340,018	7,360	1,347,378	3.0
法人税割	3,216,059	17,663	3,233,722	7.2
2 固定資産税	17,202,177	104,532	17,306,709	38.4
(1) 純固定資産税	17,019,788	104,532	17,124,320	38.0
土地	5,500,549	33,7483	5,534,332	12.3
家屋	9,006,229	55,314	9,061,543	20.1
償却資産	2,513,010	15,434	2,528,444	5.6
(2) 交付金及び納付金	182,389	—	182,389	0.4
交付金	182,389	—	182,389	0.4
納付金	—	—	—	—
3 軽自動車税	811,902	10,208	822,110	1.8
環境性能割	40,559	—	40,559	0.1
種別割	771,343	10,208	781,551	1.7
4 市たばこ税	2,103,192	—	2,103,192	4.7
5 入湯税	14,940	—	14,940	0.1
6 都市計画税	1,729,173	6,377	1,735,550	3.9
土地	754,376	2,782	757,158	1.7
家屋	974,797	3,595	978,392	2.2
合計	44,694,727	285,273	44,980,000	100.0

## 12 市税税目別構成比図

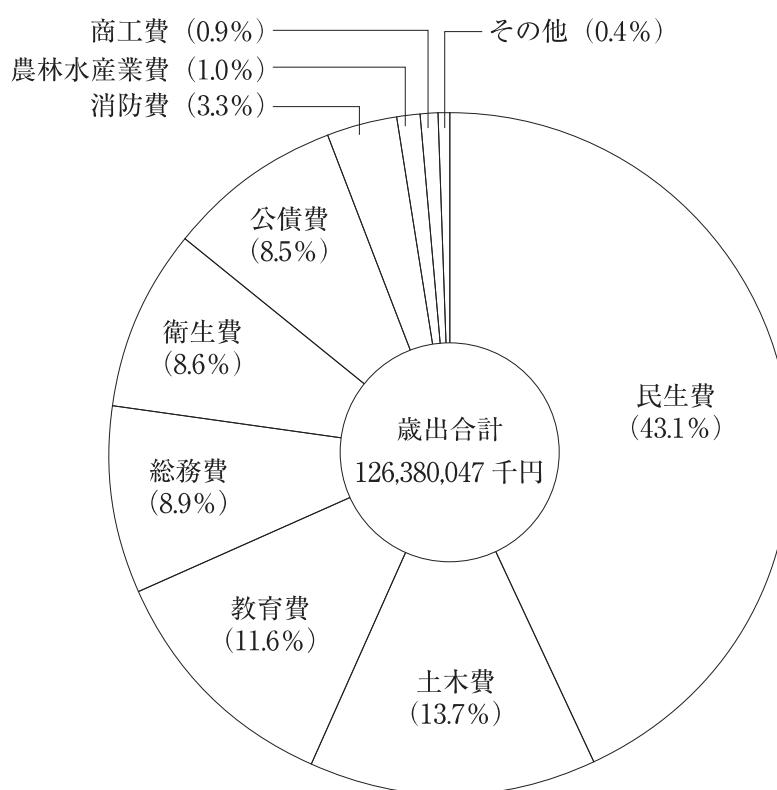
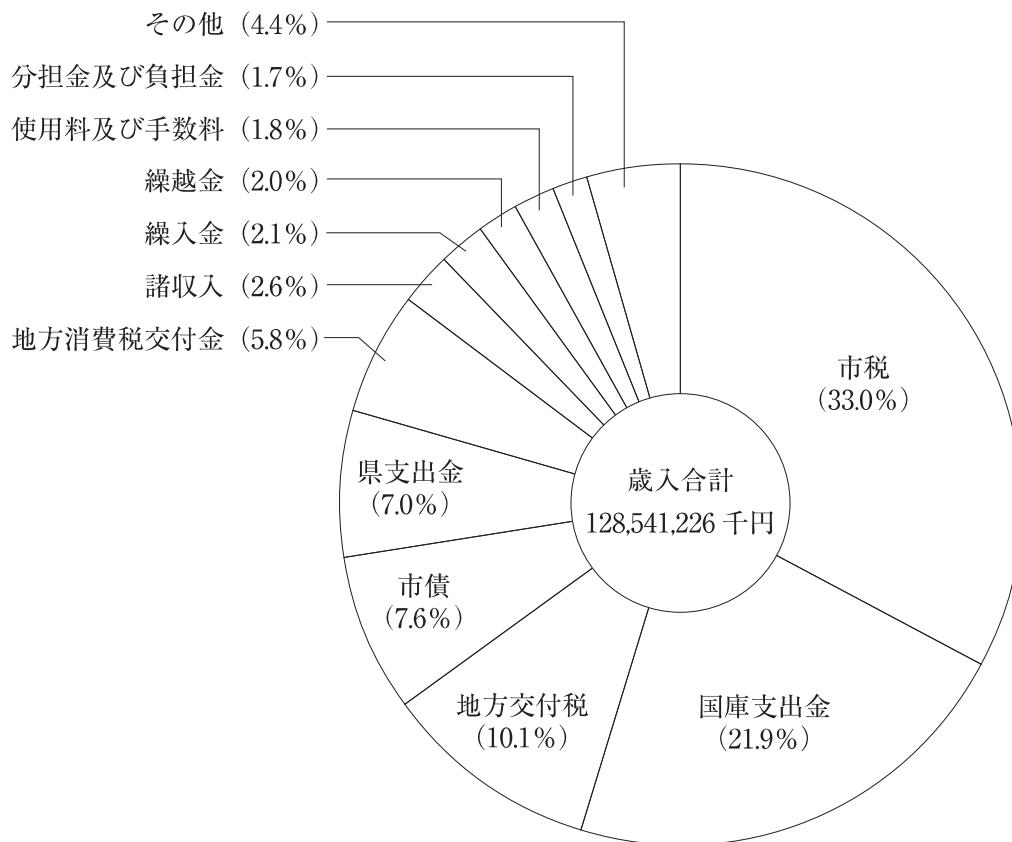


## 13 令和6年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 項	決算額	構成比 (%)	款 項	決算額	構成比 (%)
1 市 税	42,415,842	33.0	1 議 会 費	550,506	0.4
(1) 市 民 税	20,982,171	(16.3)	2 総 務 費	11,246,670	8.9
(2) 固 定 資 産 税	16,809,225	(13.1)	(2) 徴 税 費	1,288,865	(1.0)
(3) 軽 自 動 車 税	797,129	(0.6)	① 税 務 総 務 費	993,980	(0.8)
(4) 市 た ば こ 税	2,121,488	(1.7)	② 賦 課 徴 収 費	294,885	(0.2)
(5) 入 湯 税	15,223	(0.0)	3 民 生 費	54,426,979	43.1
(6) 都 市 計 画 税	1,690,606	(1.3)	4 衛 生 費	10,833,937	8.6
2 地 方 讓 与 税	768,557	0.6	5 勞 働 費	50,094	0.0
3 利 子 割 交 付 金	17,529	0.0	6 農 林 水 産 業 費	1,257,812	1.0
4 配 当 割 交 付 金	353,830	0.3	7 商 工 費	1,104,820	0.9
5 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	492,430	0.4	8 土 木 費	17,357,815	13.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	986,953	0.8	9 消 防 費	4,111,060	3.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,469,079	5.8	10 教 育 費	14,655,343	11.6
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,848	0.1	11 災 害 復 旧 費	0	—
9 環 境 性 能 割 交 付 金	87,432	0.1	12 公 債 費	10,785,011	8.5
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	13 予 備 費	0	—
11 地 方 特 例 交 付 金	1,540,686	1.2			
12 地 方 交 付 税	13,004,478	10.1			
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	32,951	0.0			
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,145,219	1.7			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,334,177	1.8			
16 国 庫 支 出 金	28,116,987	21.9			
17 県 支 出 金	8,981,702	7.0			
18 財 産 収 入	127,778	0.1			
19 寄 附 金	1,100,505	0.8			
20 繰 入 金	2,768,614	2.1			
21 繰 越 金	2,541,294	2.0			
22 諸 収 入	3,364,735	2.6			
23 市 債	9,822,300	7.6			
24 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	—			
歳 入 合 計	128,541,226	100.0	歳 出 合 計	126,380,047	100.0

## 14 令和6年度一般会計歳入歳出決算構成比図



## 15 市税の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	R 4				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対予算 (%)	対調定 (%)
市 税		42,045,000	43,037,318	42,089,956	100.1	97.8
現 年 課 税 分		41,713,879	42,163,493	41,778,119	100.2	99.1
滞 納 繰 越 分		331,121	873,825	311,837	94.2	35.7
1 市 民 税		21,062,623	21,549,017	21,001,129	99.7	97.5
現 年 課 税 分		20,886,845	21,065,975	20,840,985	99.8	98.9
個 人		16,587,975	16,986,024	16,792,226	101.2	98.9
法 人		4,298,870	4,079,951	4,048,759	94.2	99.2
均 等 割		1,298,213	1,323,210	1,313,094	101.1	99.2
法 人 税 割		3,000,657	2,756,741	2,735,665	91.2	99.2
滞 納 繰 越 分		175,778	483,042	160,144	91.1	33.2
2 固 定 資 産 税		16,614,373	16,902,659	16,565,261	99.7	98.0
現 年 課 税 分		16,479,551	16,570,804	16,437,266	99.7	99.2
固 定 資 産 税		16,290,286	16,381,549	16,248,012	99.7	99.2
土 地		5,437,199	5,444,143	5,399,764	99.3	99.2
家 屋		8,368,986	8,474,820	8,405,736	100.4	99.2
償 却 資 産		2,484,101	2,462,586	2,442,512	98.3	99.2
交付金及び納付金		189,265	189,255	189,254	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		134,822	331,855	127,995	94.9	38.6
3 軽 自 動 車 税		750,979	788,447	745,278	99.2	94.5
現 年 課 税 分		736,658	747,778	733,784	99.6	98.1
滞 納 繰 越 分		14,321	40,669	11,494	80.3	28.3
4 市 た ば こ 税		1,932,840	2,103,439	2,103,439	108.8	100.0
現 年 課 税 分		1,932,840	2,103,439	2,103,439	108.8	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 入 湯 税		10,800	602	602	5.6	100.0
現 年 課 税 分		10,800	602	602	5.6	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,673,385	1,693,154	1,674,247	100.1	98.9
現 年 課 税 分		1,667,185	1,674,895	1,662,043	99.7	99.2
滞 納 繰 越 分		6,200	18,259	12,204	196.8	66.8
前年比	市 税	104.7	102.0	102.1		
	現年課税分	105.7	102.7	102.7		
	滞納繰越分	46.1	75.4	60.0		

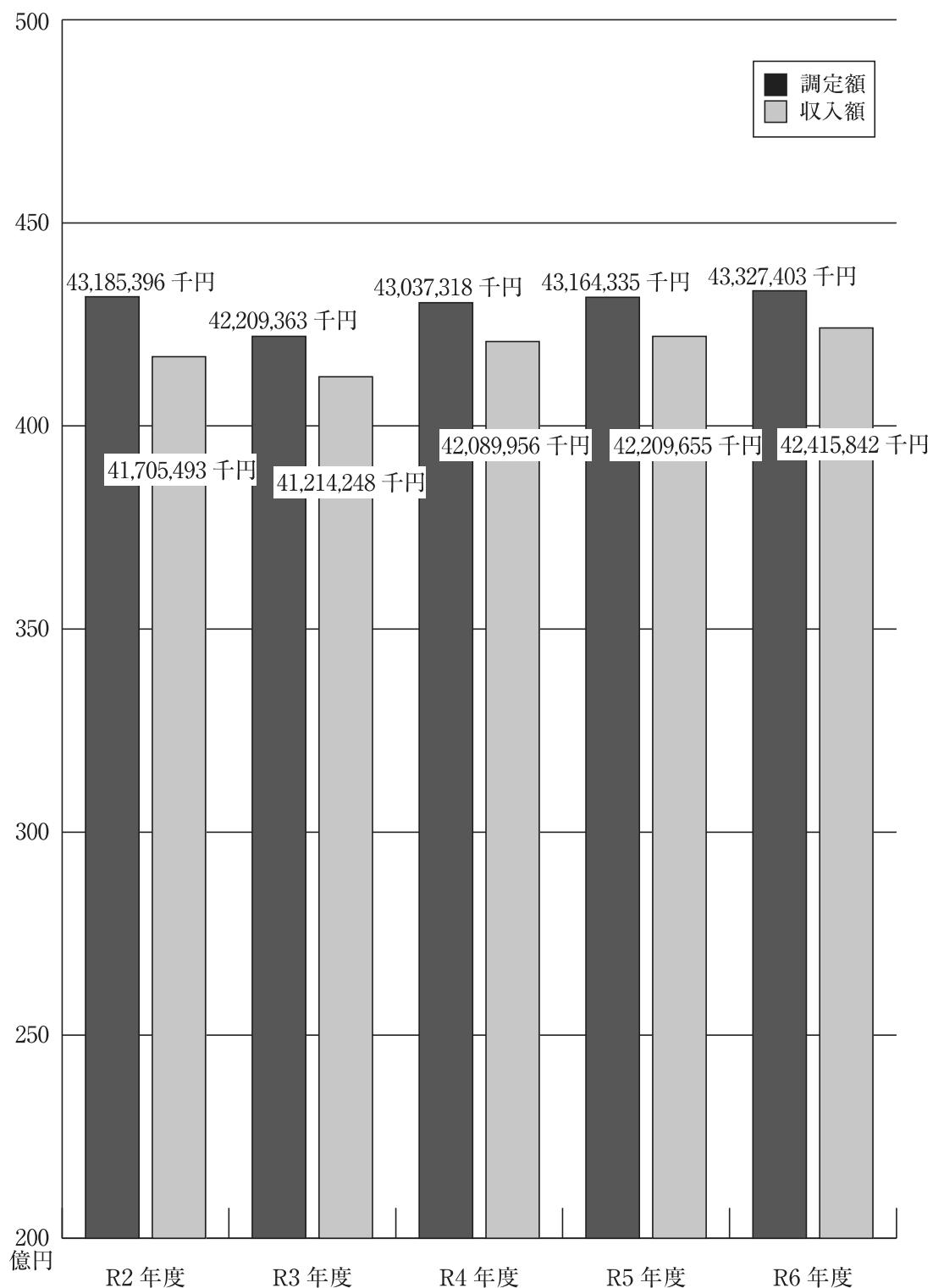
(単位:千円)

科 目	年 度	R 5				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対予算 (%)	対調定 (%)
市 税		40,069,135	43,164,335	42,209,655	105.3	97.8
現 年 課 税 分		39,787,788	42,312,418	41,928,609	105.4	99.1
滞 納 繰 越 分		281,347	851,917	281,046	99.9	33.0
1 市 民 税		18,834,009	21,373,732	20,839,434	110.6	97.5
現 年 課 税 分		18,657,892	20,880,923	20,677,169	110.8	99.0
個 人		17,051,723	17,274,854	17,076,452	100.1	98.9
法 人		1,606,169	3,606,069	3,600,717	224.2	99.9
均 等 割		1,316,518	1,293,357	1,291,437	98.1	99.9
法 人 税 割		289,651	2,312,712	2,309,280	797.3	99.9
滞 納 繰 越 分		176,117	492,809	162,265	92.1	32.9
2 固 定 資 産 税		16,811,806	17,133,105	16,776,128	99.8	97.9
現 年 課 税 分		16,719,869	16,827,823	16,677,035	99.7	99.1
固 定 資 産 税		16,533,349	16,641,303	16,490,515	99.7	99.1
土 地		5,438,549	5,464,541	5,415,026	99.6	99.1
家 屋		8,650,185	8,708,345	8,629,438	99.8	99.1
償 却 資 産		2,444,615	2,468,417	2,446,051	100.1	99.1
交付金及び納付金		186,520	186,520	186,520	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		91,937	305,282	99,093	107.8	32.5
3 軽 自 動 車 税		773,064	808,530	766,064	99.1	94.7
現 年 課 税 分		763,026	770,459	756,552	99.2	98.2
滞 納 繰 越 分		10,038	38,071	9,512	94.8	25.0
4 市 た ば こ 税		1,940,700	2,128,783	2,128,783	109.7	100.0
現 年 課 税 分		1,940,700	2,128,783	2,128,783	109.7	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 入 湯 税		11,340	9,274	9,274	81.8	100.0
現 年 課 税 分		11,340	9,274	9,274	81.8	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,698,216	1,710,911	1,689,972	99.5	98.8
現 年 課 税 分		1,694,961	1,695,156	1,679,796	99.1	99.1
滞 納 繰 越 分		3,255	15,755	10,176	312.6	64.6
前年比	市 税	95.3	100.3	100.3		
	現年課税分	95.4	100.4	100.4		
	滞納繰越分	85.0	97.5	90.1		

(単位:千円)

科 目	年 度	R 6				
		予 算 額	決 算 額		収入歩合	
			調 定 額	収 入 額	対予算 (%)	対調定 (%)
市 税		41,860,000	43,327,403	42,415,842	101.3	97.9
現 年 課 税 分		41,521,310	42,464,733	42,104,446	101.4	99.2
滞 納 繰 越 分		338,690	862,670	311,396	91.9	36.1
1 市 民 税		20,294,829	21,472,676	20,982,171	103.4	97.7
現 年 課 税 分		20,108,273	20,996,618	20,806,635	103.5	99.1
個 人		16,289,537	16,579,451	16,406,842	100.7	99.0
法 人		3,818,736	4,417,167	4,399,793	115.2	99.6
均 等 割		1,306,708	1,321,319	1,316,122	100.7	99.6
法 人 税 割		2,512,028	3,095,848	3,083,671	122.8	99.6
滞 納 繰 越 分		186,556	476,058	175,536	94.1	36.9
2 固 定 資 産 税		16,924,494	17,170,024	16,809,225	99.3	97.9
現 年 課 税 分		16,791,906	16,837,855	16,695,095	99.4	99.2
固 定 資 産 税		16,608,366	16,664,568	16,521,808	99.5	99.1
土 地		5,513,095	5,489,535	5,442,508	98.7	99.1
家 屋		8,629,784	8,686,316	8,611,903	99.8	99.1
償 却 資 産		2,465,487	2,488,717	2,467,397	100.1	99.1
交付金及び納付金		183,540	173,287	173,287	94.4	100.0
滞 納 繰 越 分		132,588	332,169	114,130	86.1	34.4
3 軽 自 動 車 税		802,814	836,836	797,129	99.3	95.3
現 年 課 税 分		792,128	800,692	787,583	99.4	98.4
滞 納 繰 越 分		10,686	36,144	9,546	89.3	26.4
4 市 た ば こ 税		2,116,296	2,121,488	2,121,488	100.2	100.0
現 年 課 税 分		2,116,296	2,121,488	2,121,488	100.2	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 入 湯 税		12,780	15,223	15,223	119.1	100.0
現 年 課 税 分		12,780	15,223	15,223	119.1	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,708,787	1,711,156	1,690,606	98.9	98.8
現 年 課 税 分		1,699,927	1,692,857	1,678,422	98.7	99.1
滞 納 繰 越 分		8,860	18,299	12,184	137.5	66.6
前年比	市 税	104.5	100.4	100.5		
	現年課税分	104.4	100.4	100.4		
	滞納繰越分	120.4	101.3	110.8		

## 16 市税の決算額の推移



## [市民税]

### 1 個人市民税納稅義務者調 (7月1日現在)

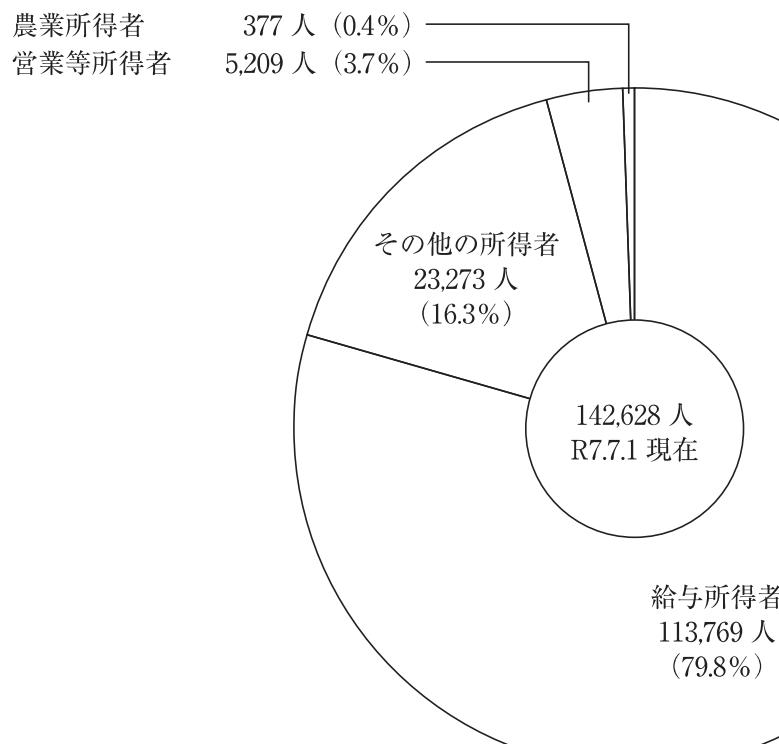
区分	年度		R3		R4	
	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
均等割のみの者	8,296	6.1	8,263	6.0		
所得割のみの者	—	—	—	—		
均等割所得割の者	127,714	93.9	129,461	94.0		
計	136,010	100.0	137,724	100.0		
前年比(%)	100.4		101.3			

### 2 個人市民税調定額調 (7月1日現在)

区分	年度		R3		R4	
	調定額 (千円)	構成比 (%)	調定額 (千円)	構成比 (%)	調定額 (千円)	構成比 (%)
均等割	476,032	2.9	482,034	2.9		
所得割	15,861,293	97.1	16,277,633	97.1		
計	16,337,325	100.0	16,759,667	100.0		
前年比(%)	98.0		102.6			

### 3 個人市民税所得者区分別課税状況

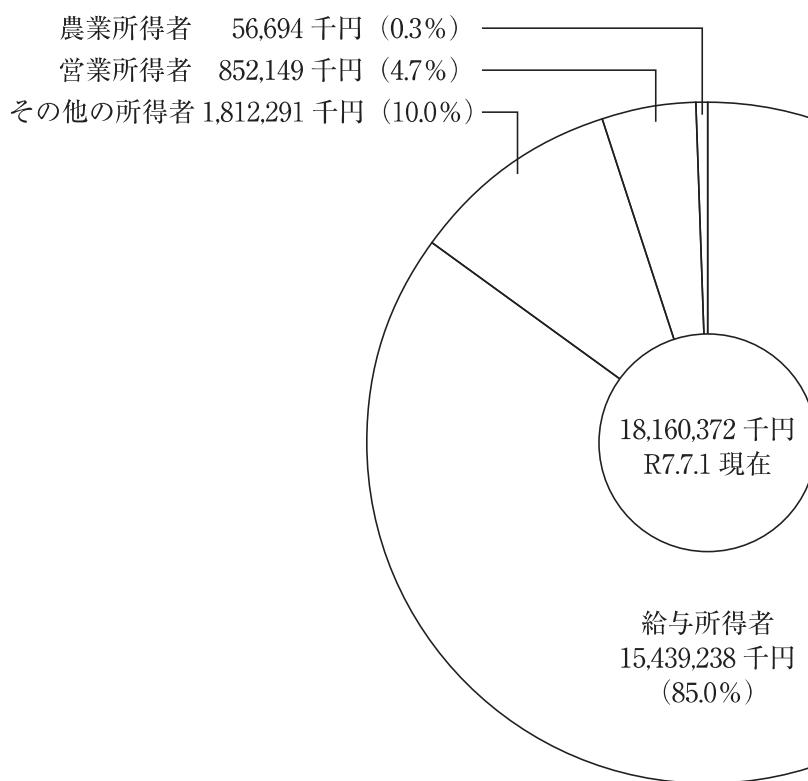
#### (1) 納稅義務者数



R5		R6		R7	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
8,165	5.9	16,023	11.4	7,945	5.6
—	—	—	—	—	—
130,311	94.1	124,396	88.6	134,683	94.4
138,476	100.0	140,419	100.0	142,628	100.0
100.5		100.5		101.6	

R5		R6		R7	
調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
484,666	2.8	421,257	2.6	427,884	2.4
16,560,648	97.2	15,948,354	97.4	17,732,488	97.6
17,045,314	100.0	16,369,611	100.0	18,160,372	100.0
101.7		101.7		110.9	

## (2) 税 額 (調定額)



#### 4 個人市民税年度別所得割納稅義務者調 (7月1日現在)

年 度 区 分	R3		R4	
	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
給 与 所 得	104,468	81.8	106,060	81.9
營 業 (等) 所 得	4,517	3.5	4,604	3.6
農 業 所 得	143	0.1	124	0.1
そ の 他 の 所 得	18,586	14.6	18,673	14.4
合 計	127,714	100.0	129,461	100.0

#### 5 個人市民税年度別所得割額調 (7月1日現在)

年 度 区 分	R3		R4	
	税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)
給 与 所 得	13,542,972	85.4	13,844,331	85.1
營 業 (等) 所 得	760,768	4.8	850,536	5.2
農 業 所 得	13,592	0.1	12,696	0.1
そ の 他 の 所 得	1,543,961	9.7	1,570,070	9.6
合 計	15,861,293	100.0	16,277,633	100.0

#### 6 個人市民税課税標準額段階別 (所得割) 納稅義務者調 (7月1日現在)

年 度 課税標準額の段階	R5	R6	R7
	4,706	267	267
10万円以下の金額	4,706	267	267
10万円を超え 100万円以下	39,793	36,316	11,506
100万円 ~ 200万円 ~	36,571	36,590	29,469
200万円 ~ 300万円 ~	21,720	22,338	20,039
300万円 ~ 400万円 ~	11,771	12,114	12,006
400万円 ~ 550万円 ~	8,316	8,878	9,271
550万円 ~ 700万円 ~	2,820	3,039	3,286
700万円 ~ 1,000万円 ~	2,409	2,531	2,689
1,000万円を超える金額	2,205	2,323	2,457
合 計	130,311	124,396	90,990

R5		R6		R7	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
106,949	82.1	103,808	83.4	109,938	81.6
4,411	3.4	4,053	3.3	4,586	3.4
133	0.1	126	0.1	331	0.3
18,818	14.4	16,409	13.2	19,828	14.7
130,311	100.0	124,396	100.0	134,683	100.0

R5		R6		R7	
税額(千円)	構成比 (%)	税額(千円)	構成比 (%)	税額(千円)	構成比 (%)
14,073,324	85.0	13,475,210	84.5	15,097,931	85.1
792,227	4.7	810,015	5.1	836,522	4.7
11,858	0.1	17,695	0.1	55,563	0.4
1,683,239	10.2	1,645,434	10.3	1,742,472	9.8
16,560,648	100.0	15,948,354	100.0	17,732,488	100.0

## 7 個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況 (7月1日現在)

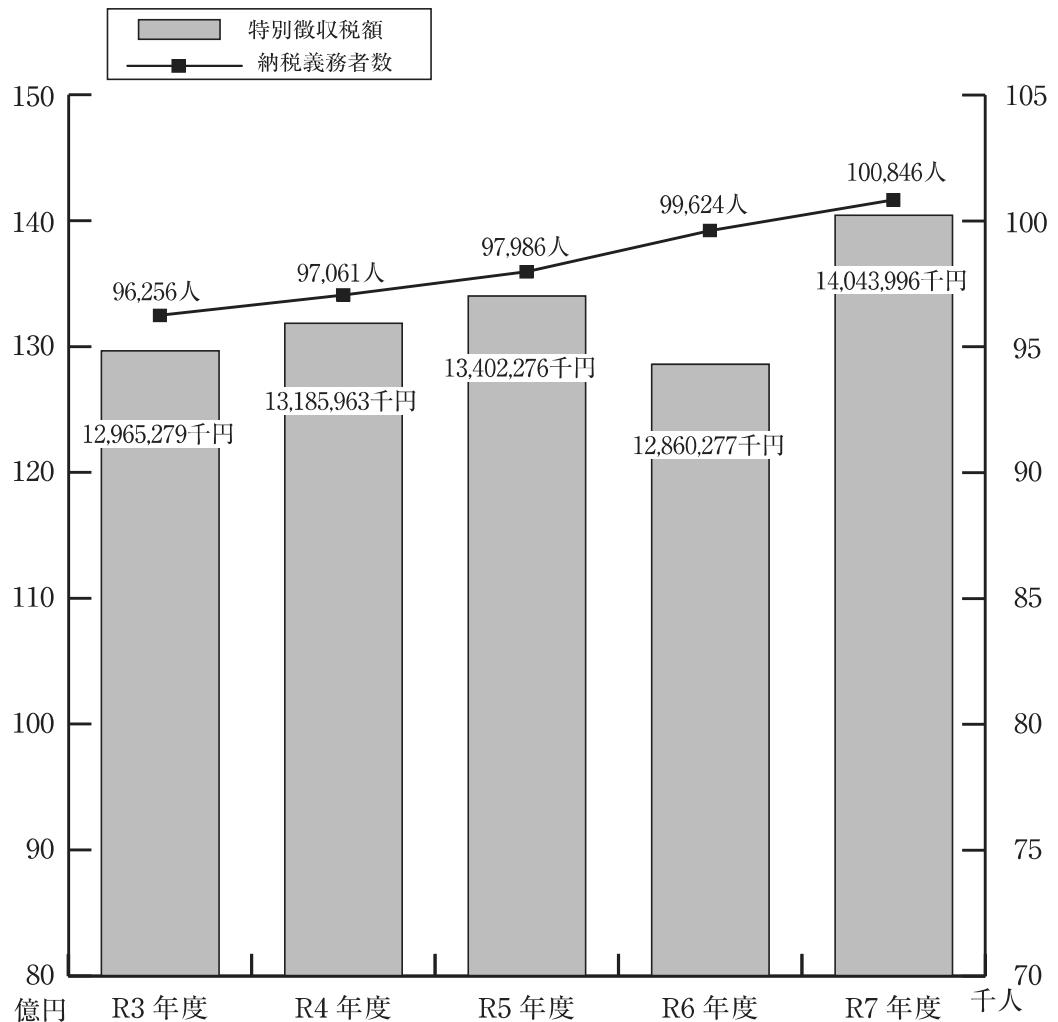
(単位:千円)

年 度 課税標準額の段階	R5	R6	R7
10万円以下の金額	116,247	93,001	64,873
10万円を超え 100万円以下	1,288,301	974,515	582,886
100万円 ク 200万円 ク	2,996,198	2,692,184	2,557,990
200万円 ク 300万円 ク	2,942,436	2,798,261	2,863,523
300万円 ク 400万円 ク	2,305,714	2,234,120	2,373,220
400万円 ク 550万円 ク	2,189,714	2,187,952	2,404,840
550万円 ク 700万円 ク	998,955	1,008,831	1,136,619
700万円 ク 1,000万円 ク	1,117,403	1,141,355	1,227,136
1,000万円を超える金額	2,605,680	2,818,135	2,818,135
合 計	16,560,648	15,948,354	16,029,222

## 8 個人市民税特別徴収義務者等に関する調 (7月1日現在)

区分	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
		R3	R4	R5	R6	R7
特別徴収義務者数 (人)	給与特徴	13,769	13,918	14,045	14,315	14,465
	年金特徴	7	7	7	7	7
納 稅 義 務 者 数 (人)	給与特徴	96,256	97,061	97,986	99,624	100,846
	年金特徴	20,613	20,852	21,113	21,713	22,887
うち均等割のみ (人)	給与特徴	2,955	2,945	3,012	6,637	2,804
	年金特徴	2,939	3,068	3,076	5,669	3,925
特別徴収税額 (千円)	給与特徴	12,965,279	13,185,963	13,402,276	12,860,277	14,043,996
	年金特徴	633,700	639,171	633,114	568,805	665,551

## 9 個人市民税特別徴収税額(給与特徴)の推移



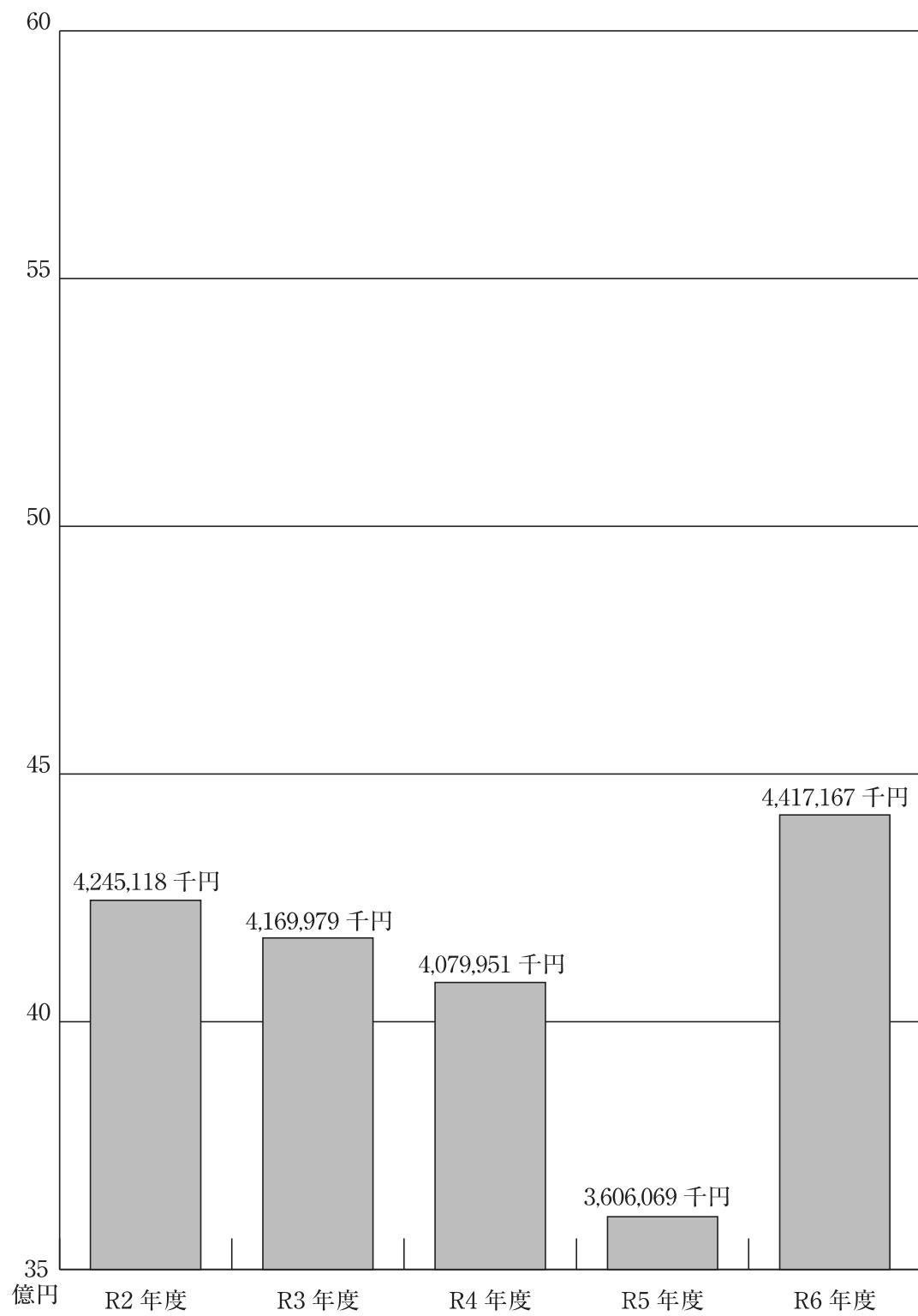
## 10 法人市民税調定額調 (3月31日現在)

区分 年度	納稅義務者数(社)	均等割額(千円)	法人税割額(千円)	合 計(千円)
R2	8,673	1,313,241	2,931,877	4,245,118
R3	8,757	1,287,048	2,882,931	4,169,979
R4	8,812	1,323,210	2,756,741	4,079,951
R5	8,937	1,293,357	2,312,712	3,606,069
R6	8,966	1,321,319	3,095,848	4,417,167

## 11 法人市民税年度月別調定額調

年度 月	R4		R5		R6	
	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)
4月	1,093	149,683	1,124	116,029	1,119	118,286
5月	2,311	1,031,863	2,074	525,122	2,107	633,299
6月	1,856	698,856	1,902	949,404	1,842	1,348,382
7月	1,160	150,413	980	118,371	958	125,761
8月	1,038	162,500	997	181,093	1,018	184,879
9月	851	166,135	838	142,601	859	163,347
10月	861	166,437	855	173,714	865	157,552
11月	1,876	725,216	1,890	709,499	1,931	720,352
12月	1,018	474,144	1,010	312,055	1,028	556,679
1月	499	71,142	535	77,039	548	78,122
2月	931	172,775	839	120,726	866	158,935
3月	669	110,787	687	180,416	677	171,573
計	14,163	4,079,951	13,731	3,606,069	13,818	4,417,167

## 12 法人市民税調定額の推移



13 法人市民税均等割納稅義務者數調 (3月31日現在)

法 人 の 内 訳		R4年度 (社)	R5年度 (社)	R6年度 (社)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	69	65	66
10億円超 50億円以下	50人超	17	16	20
10億円超	50人以下	595	595	586
1億円超 10億円以下	50人超	56	56	53
1億円超 10億円以下	50人以下	459	465	460
1千万円超 1億円以下	50人超	142	138	143
1千万円超 1億円以下	50人以下	1,314	1,324	1,310
1千万以下	50人超	74	72	69
その他の法人		6,086	6,206	6,259
合 計		8,812	8,937	8,966

14 法人市民税均等割調定額調 (3月31日現在)

法 人 の 内 訳		R4年度 (千円)	R5年度 (千円)	R6年度 (千円)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	130,338	224,184	137,592
10億円超 50億円以下	50人超	21,060	41,814	29,706
10億円超	50人以下	451,736	305,336	425,868
1億円超 10億円以下	50人超	21,296	26,208	19,584
1億円超 10億円以下	50人以下	99,443	92,229	97,548
1千万円超 1億円以下	50人超	24,024	25,812	23,982
1千万円超 1億円以下	50人以下	208,432	205,565	205,027
1千万以下	50人超	9,870	9,849	9,234
その他の法人		357,011	362,360	372,778
合 計		1,323,210	1,293,357	1,321,319

15 法人市民税業種別税割額調 (3月31日現在)

年 度 産業区分	R 4			R 5			R 6		
	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
建設業	320,189	84.6	11.6	343,771	107.4	14.9	387,646	112.8	12.5
製造業	153,111	91.4	5.6	224,897	146.9	9.7	195,864	87.1	6.3
卸・小売業	544,725	87.8	19.8	624,004	114.6	27.0	679,794	108.9	21.9
金融・保険業	763,828	100.9	27.7	330,027	43.2	14.3	802,373	243.1	25.9
不動産業	188,255	97.7	6.8	179,213	95.2	7.7	216,496	120.8	7.0
運輸・通信業	170,269	163.5	6.2	80,436	47.2	3.5	90,362	112.3	3.0
電気・ガス業	49,111	37.8	1.8	47,073	95.9	2.0	180,041	382.5	5.8
サービス業	511,266	106.3	18.5	448,388	87.7	19.4	478,522	106.7	15.4
その他(農業・水産)	593	33.9	0.0	2,606	439.5	0.1	3,294	126.4	0.1
随時分	55,395	111.6	2.0	32,298	58.3	1.4	61,456	190.3	2.1
合計	2,756,741	95.6	100.0	2,312,712	83.9	100.0	3,095,848	133.9	100.0

## [市たばこ税]

### 1 市たばこ税調定額調

区分 年度	壳 渡 本 数 (本)	調 定 額 (千円)	調定額 前年比 (%)	税 率
R2	334,908,150	1,864,314	96.5	1,000本につき5,692円[令和2年9月まで] 1,000本につき6,122円 [令和2年10月以降]
R3	333,243,783	1,993,693	106.9	1,000本につき6,122円[令和3年9月まで] 1,000本につき6,552円 [令和3年10月以降]
R4	322,074,690	2,103,439	105.5	1,000本につき6,552円
R5	324,905,761	2,128,783	101.2	1,000本につき6,552円
R6	323,792,385	2,121,488	99.7	1,000本につき6,552円

※令和 2 年度調定額については、「手持品課税 7,673,640 円」を含む。

※令和 3 年度調定額については、「手持品課税 7,464,176 円」を含む。

※令和 4 年度調定額については、「手持品課税 409,308 円」を含む。

### 2 たばこ月別壳渡本数調

年度 月	R4		R5		R6	
	壳 渡 本 数 (本)	前年比 (%)	壳 渡 本 数 (本)	前年比 (%)	壳 渡 本 数 (本)	前年比 (%)
4月	26,031,096	93.6	29,301,422	112.6	26,324,333	89.8
5月	27,058,517	100.2	25,685,869	94.9	27,010,466	105.2
6月	26,229,231	103.4	28,427,313	108.4	29,192,470	102.7
7月	27,425,571	100.4	28,029,138	102.2	25,367,391	90.5
8月	27,386,724	101.6	27,563,251	100.6	29,147,787	105.7
9月	28,547,692	108.4	27,635,707	96.8	27,667,746	100.1
10月	27,753,623	75.3	27,131,872	97.8	26,688,136	98.4
11月	26,407,108	110.6	26,814,431	101.5	27,399,041	102.2
12月	27,029,061	103.5	26,445,155	97.8	27,083,092	102.4
1月	28,174,496	96.9	27,387,614	97.2	27,266,265	99.6
2月	24,555,465	84.9	26,065,865	106.2	26,614,096	102.1
3月	25,476,106	92.4	24,418,524	95.8	24,091,562	98.7
合 計	322,074,690	96.6	324,905,761	100.9	323,792,385	99.7

## [軽自動車税]

### 1 環境性能割調定状況

年 度	R5		R6	
区 分	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)
	1,426	31,536	2,007	41,554

### 2 種別割課税状況 (7月1日現在)

区 分	年 度	R3			R4			
		台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 前年比 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 前年比 (%)	
原動機付自転車	5 0 cc 以 下 (特定小型を除く)	6,574	13,148	95.3	6,338	12,676	96.4	
	特 定 小 型	—	—	—	—	—	—	
	9 0 cc 以 下	841	1,682	102.4	894	1,788	106.3	
	1 2 5 cc 以 下	1,663	3,991	105.0	1,854	4,450	111.5	
	ミ ニ カ 一	212	784	103.4	238	881	112.3	
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	3,241	11,668	103.4	3,418	12,305	105.5	
	三 輪 車	2	8	100.0	1	5	50.0	
	四 輪 車	乗 用 営 業 用	8	57	100.0	9	64	112.5
		自 家 用	55,968	544,384	101.3	56,067	564,958	100.2
	貨 物	營 業 用	566	2,104	111.4	581	2,163	102.7
		自 家 用	15,730	81,190	98.6	15,800	82,344	100.4
	農 耕 用	1,820	4,368	113.5	1,968	4,723	108.1	
	特 殊 作 業 用	424	2,502	105.0	441	2,602	104.0	
二 輪 の 小 型 自 動 車		4,299	25,794	102.8	4,504	27,024	104.8	
合 計		91,348	691,680	100.9	92,113	715,983	100.8	

### 3 非課税及び減免状況 (7月1日現在)

年 度	区 分	非 課 税 (台)	(千円)	減 免 (台)	(千円)	合 计 (台)	(千円)
R3		597	2,738	750	6,726	1,347	9,464
R4		586	2,754	757	7,092	1,343	9,846
R5		593	2,810	770	7,266	1,363	10,076
R6		616	2,884	791	7,514	1,407	10,398
R7		633	3,007	793	7,697	1,426	10,704

R5			R6			R7		
台数 (台)	調定額 (千円)	台数 前年比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 前年比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 前年比 (%)
6,174	12,348	97.4	5,884	11,768	95.3	5,722	11,444	97.2
—	—	—	17	34	—	60	120	352.9
963	1,926	107.7	977	1,954	100.5	987	1,974	101.0
1,972	4,733	106.4	2,078	4,987	105.4	2,205	5,292	106.1
246	910	103.4	257	951	104.5	257	951	100.0
3,510	12,636	102.7	3,601	12,964	102.6	3,701	13,324	102.8
1	5	100.0	1	5	100.0	1	5	100.0
21	150	233.3	42	298	200.0	60	448	142.9
57,009	584,614	101.7	57,536	601,406	100.9	57,939	617,478	100.7
610	2,281	105.0	654	2,484	107.2	711	2,719	108.7
15,886	83,448	100.5	16,021	84,856	100.8	16,065	85,756	100.3
2,028	4,867	103.0	2,093	5,023	103.2	2,123	5,095	101.4
455	2,685	103.2	471	2,779	103.5	482	2,844	102.3
4,753	28,518	105.5	4,988	29,928	104.9	5,063	30,378	101.5
93,628	739,121	101.6	94,620	759,437	101.1	95,376	777,827	100.8

#### 4 標識弁償金調定額調(決算額)

年 度 区 分	R2	R3	R4	R5	R6
件 数 (台)	145	109	115	145	99
弁 償 金 (円)	21,750	16,350	17,250	21,750	14,850

[固定資産税、都市計画税]

1 固定資産税資産別調定額調 (5月31日現在)

(単位：千円)

年 度 区 分		R4	R5	R6	R7
固定 資 産	土 地	5,445,731	5,466,369	5,492,181	5,512,633
	家 屋	8,473,329	8,707,019	8,687,396	8,907,190
	償 却 資 産	2,399,271	2,420,574	2,447,174	2,504,640
	計	16,318,331	16,593,962	16,626,751	16,924,463
交 付 金		189,254	186,520	173,287	182,389
納 付 金		—	—	—	—
合 計		16,507,585	16,780,482	16,800,038	17,106,852
前 年 比 (%)		103.8	101.7	100.1	101.8

2 固定資産税資産別納稅義務者調 (5月31日現在)

(単位：人)

年 度 区 分		R4	R5	R6	R7
土 地		76,180	76,897	77,439	77,987
家 屋		81,853	82,691	83,306	83,910
償 却 資 産		3,962	4,096	4,205	4,265

(注) 法定免税点以上のもの

3 都市計画税資産別調定額調 (5月31日現在)

(単位：千円)

年 度 区 分		R4	R5	R6	R7
土 地		751,605	751,585	753,129	753,490
家 屋		922,731	943,355	940,276	961,444
合 計		1,674,336	1,694,940	1,693,405	1,714,934
前 年 比 (%)		103.4	101.2	99.9	101.3

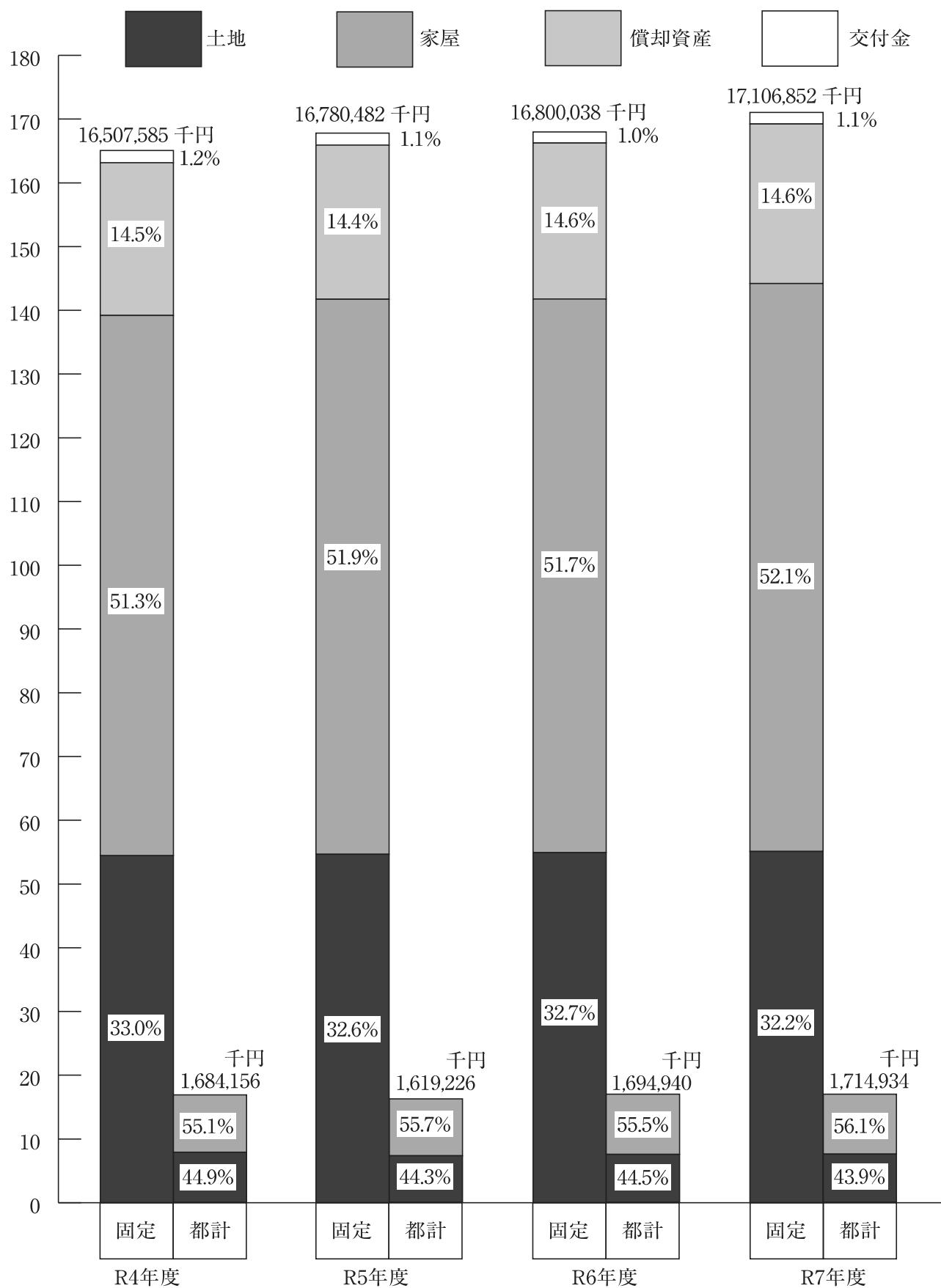
4 都市計画税資産別納稅義務者調 (5月31日現在)

(単位：人)

年 度 区 分		R4	R5	R6	R7
土 地		49,953	50,245	50,426	50,606
家 屋		55,307	55,746	55,956	56,242

(注) 法定免税点以上のもの

## 5 固定資産税、都市計画税年度別調定額の推移（5月31日現在）



## 6 土地評価の概要 (5月31日現在)

### (1) 総括

区分 地目		地積				決額 (千円) (ホ)
		非課税地積 (m <sup>2</sup> ) (イ)	評価総地積 (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点未満 (m <sup>2</sup> ) (ハ)	法定免税点以上 (m <sup>2</sup> ) (ロ)-(ハ) (二)	
田	一般田	142,117	34,054,461	1,380,925	32,673,536	3,485,258
	介在田・市街化区域田	—	140,203	116	140,087	823,867
畠	一般畠	341,504	36,396,908	2,385,474	34,011,434	1,769,789
	介在畠・市街化区域畠	—	1,709,884	3,043	1,706,841	18,316,692
宅地	小規模住宅用地		20,109,521	78,602	20,030,919	446,948,125
	一般住宅用地		13,765,046	8,536	13,756,510	209,396,590
	住宅用地以外の宅地		10,657,425	737	10,656,688	247,247,367
	計	3,953,127	44,531,992	87,875	44,444,117	903,592,082
池沼		781,452	38,677	1,478	37,199	8,358
山林	一般山林	2,003,466	26,354,248	2,605,063	23,749,185	957,378
	介在山林	44,764	784,223	16,375	767,848	2,216,151
牧場		—	203,817	733	203,084	4,411
原野		101,818	1,504,573	342,210	1,162,363	192,383
雜種地	ゴルフ場用地	2,532	2,691,674	208	2,691,466	2,881,433
	遊園地等の用地			—	0	
	鉄軌道用地	1,053	571,893	—	571,893	5,286,970
	その他の雜種地	3,117,010	12,649,867	444,714	12,205,153	89,905,579
	計	3,120,595	15,913,434	444,922	15,468,512	98,073,982
その他		45,198,737				
合計		55,687,580	161,632,420	7,268,214	154,364,206	1,029,440,351

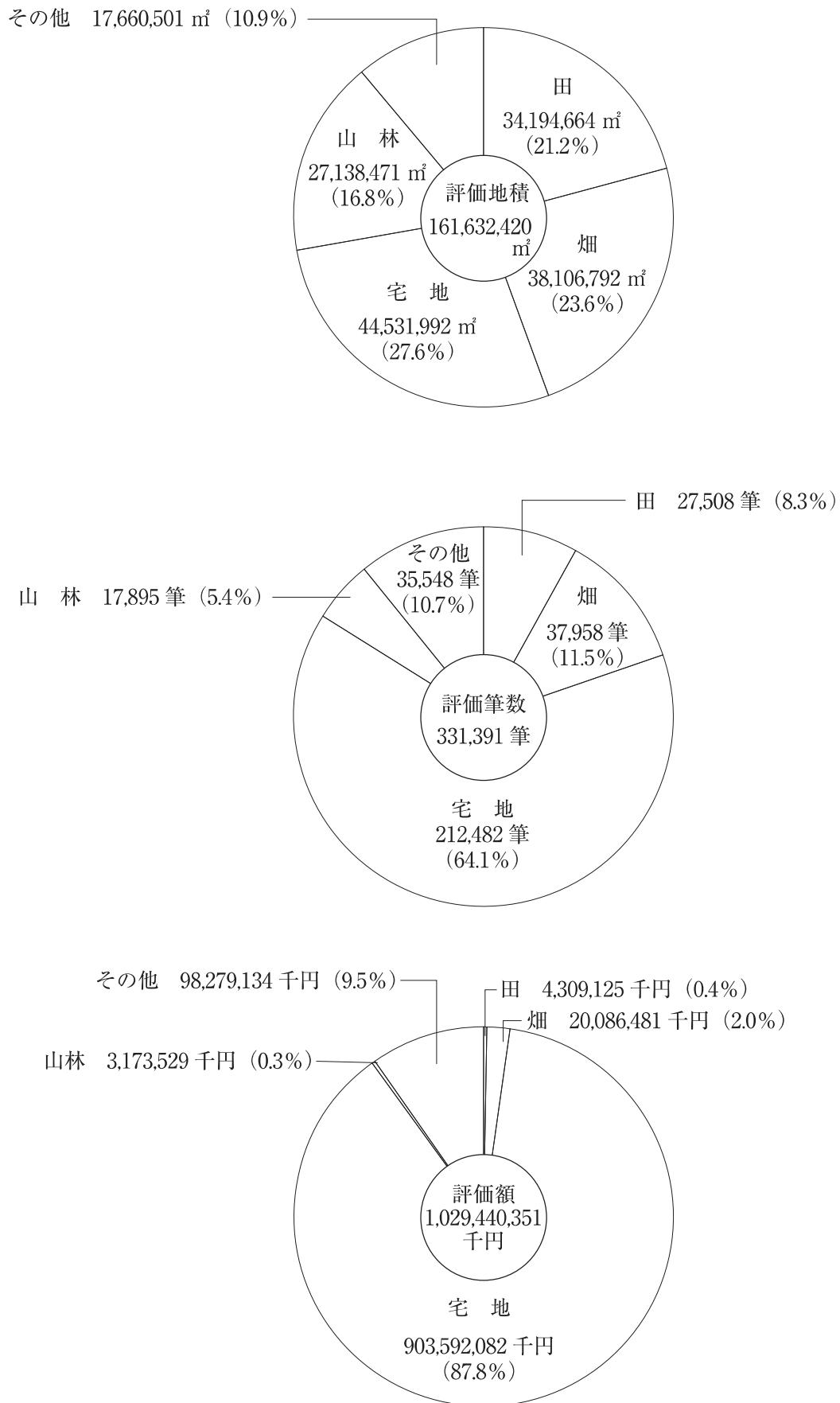
### (2) 納稅義務者数

(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
87,656	9,669	77,987

定 價 格			筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 未 満 (千円) (~)	法定免税点 以 上 (千円) (ホ) - (~) (ト)	(ト)の課税 標 準 額 (千円) (チ)	非課税 地 筆 (筆) (リ)	評 價 総 筆 (筆) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 (筆) (ル)	法定免税 点 以 上 (筆) (ヌ) - (ル) (ヲ)	平均価格 (ホ) (口)	最高価格 (円／m <sup>2</sup> ) (ワ) (カ)
126,702	3,358,556	3,465,167	154	27,287	1,753	25,534	102	139
961	822,906	401,582	-	221	2	219	5,876	16,324
109,772	1,660,017	1,768,447	180	34,915	2,996	31,919	49	78
21,173	18,295,519	6,727,779	-	3,043	43	3,000	10,712	32,238
919,875	446,028,250	74,388,398		110,066	1,167	108,899	22,226	118,825
96,437	209,300,153	69,717,521		78,850	578	78,272	15,212	97,479
10,410	247,236,957	170,037,483		23,566	83	23,483	23,200	178,316
1,026,722	902,565,360	314,143,402	2,477	212,482	1,828	210,654	20,291	178,316
71	8,287	6,675	403	36	8	28	216	2,630
94,420	862,958	957,378	466	17,022	2,930	14,092	36	50
2,130	2,214,021	1,550,568	104	873	38	835	2,826	15,381
13	4,398	4,411	-	227	1	226	22	72
10,005	182,378	147,575	202	2,538	609	1,929	128	18,271
233	2,881,200	2,017,003	1	671	1	670	1,070	1,120
-	0				-	0		
-	5,286,970	3,454,356	9	1,706	-	1,706	9,002	101,217
487,232	89,418,347	62,429,625	12,171	30,370	4,494	25,876	7,116	87,999
487,465	97,586,517	67,900,984	12,181	32,747	4,495	28,252	6,163	101,217
			88,566					
1,879,434	1,027,560,917	397,073,968	104,733	331,391	14,703	316,688	6,369	

(3) 土地の評価状況



## 7 土地評価の推移（5月31日現在）

### (1) 課税地積

年度 地目	R5		R6		R7	
	地積(m <sup>2</sup> )	前年比(%)	地積(m <sup>2</sup> )	前年比(%)	地積(m <sup>2</sup> )	前年比(%)
田	34,492,602	99.6	34,325,546	99.5	34,194,664	99.1
畑	38,805,920	98.9	38,416,812	99.0	38,106,792	98.2
宅地	43,984,580	100.9	44,290,505	100.7	44,531,992	101.2
池沼	38,061	100.0	38,677	101.6	38,677	101.6
山林	27,543,219	99.5	27,304,286	99.1	27,138,471	98.5
牧場	203,817	100.0	203,817	100.0	203,817	100.0
原野	1,537,044	99.4	1,516,414	98.7	1,504,573	97.9
雜種地	15,237,760	100.7	15,576,145	102.2	15,913,434	104.4
計	(55,476,997) 161,843,003	99.9	(55,647,798) 161,672,202	99.9	(55,687,580) 161,632,420	99.9

(注) ( ) 内は非課税地積

### (2) 課税筆数

年度 地目	R5		R6		R7	
	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)
田	27,793	99.4	27,592	99.3	27,508	99.0
畑	38,690	98.9	38,264	98.9	37,958	98.1
宅地	208,543	101.5	210,795	101.1	212,482	101.9
池沼	35	100.0	36	102.9	36	102.9
山林	18,316	99.6	18,058	98.6	17,895	97.7
牧場	227	99.1	227	100.0	227	100.0
原野	2,574	97.6	2,552	99.1	2,538	98.6
雜種地	31,801	100.9	32,265	101.5	32,747	103.0
計	(103,649) 327,979	100.8	(104,531) 329,789	100.6	(104,733) 331,391	101.0

(注) ( ) 内は非課税筆数

### (3) 評価額

年度 地目	R5		R6		R7	
	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)
田	5,061,952	108.1	4,760,220	94.0	4,309,125	85.1
畑	21,753,485	95.4	20,568,796	94.6	20,086,481	92.3
宅地	891,264,956	100.5	900,292,744	101.0	903,592,082	101.4
池沼	6,718	100.0	8,358	124.4	8,358	124.4
山林	3,586,915	96.5	3,325,575	92.7	3,173,529	88.5
牧場	4,411	99.8	4,411	100.0	4,411	100.0
原野	201,602	89.7	193,065	95.8	192,383	95.4
雜種地	95,100,945	99.6	96,686,332	101.7	98,073,982	103.1
計	1,016,980,984	100.3	1,025,839,501	100.9	1,029,440,351	101.2

(注) R6年度は基準年度

## 8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）（5月31日現在）

区分		地積 (m <sup>2</sup> ) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格	
地区別					平均価格 (円/m <sup>2</sup> ) (ロ)/(イ)	最高価格 (円/m <sup>2</sup> )
商業地区	繁華街	—	—	—	—	—
	高度商業地区Ⅰ	—	—	—	—	—
	高度商業地区Ⅱ	160,946	14,808,889	9,303,438	92,012	178,316
	普通商業地区	2,091,284	93,827,868	52,720,540	44,866	94,475
	計	2,302,230	108,636,757	62,023,978	47,188	178,316
住宅地区	併用住宅地区	3,439,568	101,371,827	49,392,451	29,472	62,496
	高級住宅地区	—	—	—	—	—
	普通住宅地区	20,819,613	511,048,790	137,932,151	24,547	75,528
	計	24,259,181	612,420,617	187,324,602	25,245	75,528
工業地区	大工場地区	—	—	—	—	—
	中小工場地区	752,883	10,079,917	6,674,955	13,388	26,900
	家内工場地区	—	—	—	—	—
	計	752,883	10,079,917	6,674,955	13,388	26,900
村落地区	集団地区	3,055,284	49,186,941	16,039,971	16,099	28,200
	村落地区	13,699,628	121,164,287	41,241,156	8,844	23,489
	計	16,754,912	170,351,228	57,281,127	10,167	28,200
農業用施設の用に供する宅地		374,911	1,076,841	646,104	2,872	2,910
計		44,444,117	902,565,360	313,950,766	20,308	178,316

## 9 家屋評価の概要 (5月31日現在)

### (1) 総括

区分		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	非課税家屋の棟数及び床面積		
納税義務者数(人)		87,269	3,359	83,910	棟数	860棟	
棟数(棟)	木造	90,676	4,466	86,210	床面積	898,193m <sup>2</sup>	
	木造以外	27,240	333	26,907			
	計	117,916	4,799	113,117			
床面積(m <sup>2</sup> )	木造	9,558,659	156,421	9,402,238			
	木造以外	8,551,384	9,686	8,541,698			
	計	18,110,043	166,107	17,943,936			
決定価格(千円)	木造	269,150,266	242,543	268,907,723			
	木造以外	395,329,660	31,188	395,298,472			
	計	664,479,926	273,731	664,206,195			
単位価格(円)	木造	28,158	1,551	28,600			
	木造以外	46,230	3,220	46,279			
	計	36,691	1,648	37,016			

### (2) 家屋評価の推移

#### ① 全家屋

区分 年度	全 家 屋				非課税家屋		納税義務者(人)
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	
R3	115,811	17,689,599	619,857,882	35,041	829	837,827	84,776
R4	116,401	17,786,545	632,274,195	35,548	879	863,318	85,479
R5	117,011	17,901,066	648,411,878	36,222	867	864,356	86,234
R6	117,362	18,004,771	648,147,518	35,999	862	894,012	86,738
R7	117,916	18,110,043	664,479,926	36,691	860	898,193	87,269

② 木造家屋

区分 年度	戸建形式住宅				集合形式住宅		
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)
R3	64,248	7,485,280	203,661,771	27,208	2,001	484,616	16,852,176
R4	64,903	7,570,711	212,874,798	28,118	2,026	493,659	17,612,231
R5	65,537	7,652,451	221,661,288	28,966	2,039	503,650	18,513,720
R6	66,049	7,719,297	223,910,910	29,007	2,067	512,885	18,859,211
R7	66,564	7,782,162	232,588,131	29,887	2,117	533,662	20,680,244

区分 年度	ホテル・旅館				事務所・店舗		
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)
R3	85	9,160	98,045	10,704	1,769	207,339	4,929,643
R4	85	9,160	98,045	10,704	1,779	210,184	5,186,317
R5	73	8,827	91,062	10,316	1,804	215,103	5,549,254
R6	72	8,542	86,045	10,073	1,804	215,978	5,502,872
R7	71	8,316	84,667	10,181	1,807	217,280	5,695,913

区分 年度	合計			
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
R3	89,056	9,230,910	235,304,104	25,491
R4	89,539	9,323,920	245,730,170	26,355
R5	89,993	9,410,557	255,858,901	27,188
R6	90,271	9,478,827	258,283,188	27,248
R7	90,676	9,558,659	269,150,266	28,158

併用住宅				
単位当たり 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)
34,774	3,468	446,056	6,562,820	14,713
35,677	3,432	442,230	6,566,315	14,848
36,759	3,371	435,607	6,540,734	15,015
36,771	3,313	429,448	6,376,967	14,849
38,752	3,269	424,983	6,422,061	15,111

劇場・病院					工場・倉庫・附属家				
単位当たり 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	
23,776	68	14,544	439,645	30,229	17,417	583,915	2,760,004	4,727	
24,675	70	15,607	504,000	32,293	17,244	582,369	2,888,464	4,960	
25,798	73	16,146	546,335	33,837	17,096	578,773	2,956,508	5,108	
25,479	75	17,598	658,012	37,391	16,891	575,079	2,889,171	5,024	
26,215	75	18,051	709,457	39,303	16,773	574,205	2,969,793	5,172	

(3) 非木造家屋

区分 年度	事務所・店舗				住宅用建物		
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)
R3	3,614	2,514,318	134,350,611	53,434	15,333	4,000,921	189,903,509
R4	3,598	2,503,163	134,407,994	53,695	15,452	4,023,653	192,645,292
R5	3,594	2,500,253	135,428,106	54,166	15,578	4,056,961	196,628,740
R6	3,584	2,508,956	133,380,782	53,162	15,669	4,094,570	196,593,627
R7	3,583	2,509,820	134,230,009	53,482	15,754	4,114,141	200,011,503

区分 年度	その他				合	
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )
R3	5,183	582,997	12,603,873	21,619	26,755	8,458,689
R4	5,185	578,185	12,619,318	21,826	26,862	8,462,625
R5	5,211	572,844	12,828,974	22,395	27,018	8,490,509
R6	5,211	564,021	12,033,089	21,334	27,091	8,525,944
R7	5,238	560,730	12,035,336	21,464	27,240	8,551,384

(3) 新増築家屋評価件数等調

区分 年度	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	評価額 (千円)	前年比 (%)	滅失棟数 (棟)
R3	1,508	225,387	17,772,657	85.6	1,655
R4	1,513	196,920	15,199,536	85.5	978
R5	1,488	212,313	17,353,531	114.2	935
R6	1,296	203,330	19,193,868	110.6	1,063
R7	1,298	109,198	21,101,383	109.9	842

単位当たり 価格 (円)	病院・ホテル				工場・倉庫			
	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)
47,465	251	385,714	29,188,444	75,674	2,374	974,739	18,507,341	18,987
47,878	252	386,410	28,083,429	72,678	2,375	971,214	18,787,992	19,345
48,467	259	390,304	28,462,652	72,924	2,376	970,147	19,204,505	19,795
48,013	255	379,718	28,203,413	74,275	2,372	978,679	19,653,419	20,082
48,616	253	378,972	28,186,993	74,378	2,412	987,721	20,865,819	21,125

計	
決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円)
384,553,778	45,463
386,544,025	45,677
392,552,977	46,234
389,864,330	45,727
395,329,660	46,230

## 10 償却資産の概要（5月31日現在）

### (1) 総括

種類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳	
			課税標準額の特例規定 の適用を受けるもの (千円)	左以外のもの (千円)
市町村長 が価格を 決定した も	構築物	39,632,848	39,514,638	54,388 39,460,250
	機械及び装置	54,458,198	53,544,895	545,528 52,999,367
	船舶	74,155	74,155	－ 74,155
	航空機	32,399	32,399	－ 32,399
	車両及び運搬具	895,266	895,266	－ 895,266
	工具、器具及び備品	31,819,614	31,687,233	35,424 31,651,809
	小計	126,912,480	125,748,586	635,340 125,113,246
法第389条 関係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	48,875,360	46,844,136	
	道府県知事が価格等 を決定配分したもの	8,354,052	7,396,838	
	小計	57,229,412	54,240,974	
合計		184,141,892	179,989,560	

### (2) 納税義務者数

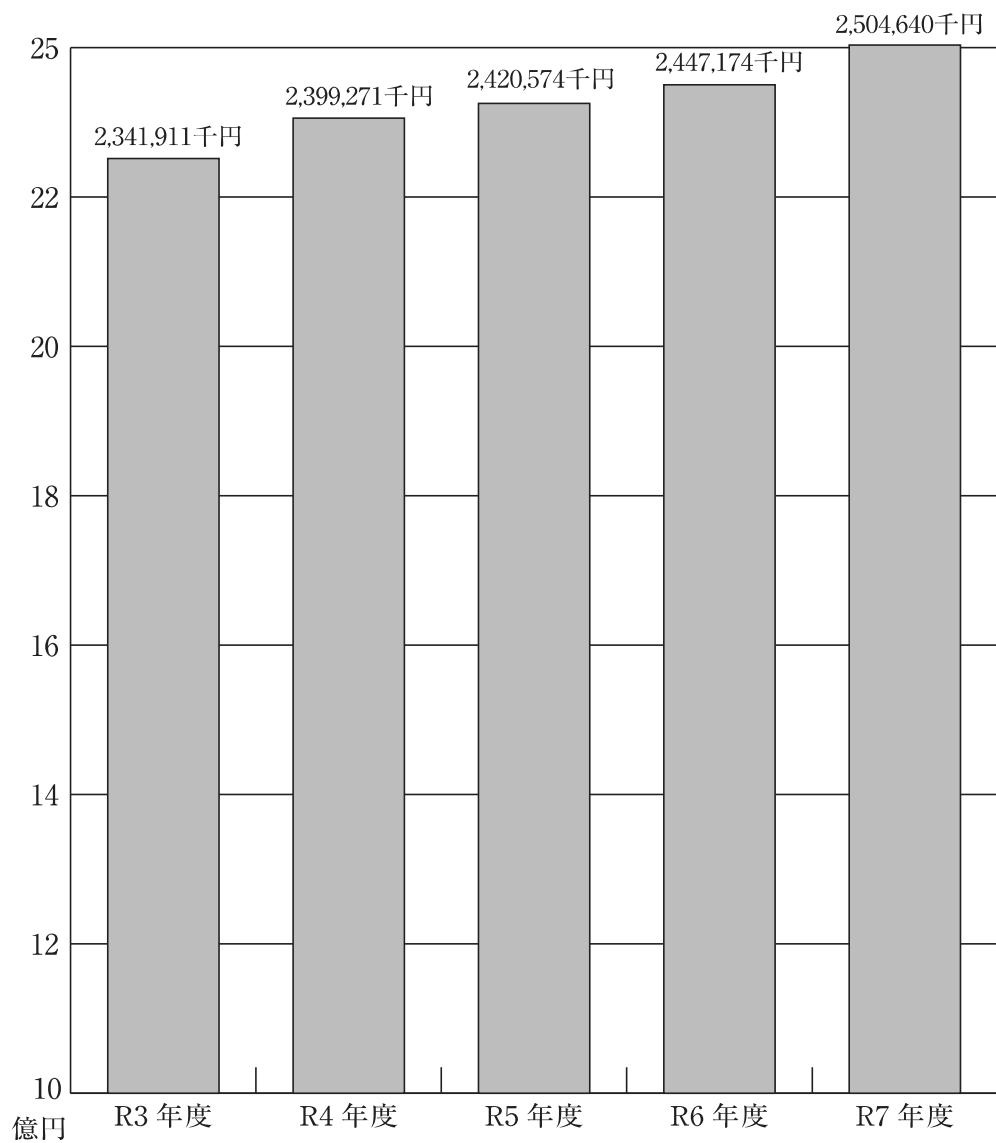
(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
7,219	2,954	4,265

(3) 償却資産調定額等調

年 度	納税義務者数 (人)	調 定 額 (千円)
R3	3,535	2,341,911
R4	3,962	2,399,271
R5	4,096	2,420,574
R6	4,205	2,447,174
R7	4,265	2,504,640

(4) 償却資産調定額の推移



## 11 固定資産課税台帳の閲覧状況（5月1日現在）

区分 年 度	土 地 (件)	家 屋 (件)	償却資産 (件)	計 (件)
R3	326	227	27	580
R4	308	211	30	549
R5	278	221	32	531
R6	373	254	40	667
R7	340	220	36	596

## 12 固定資産評価審査委員会

### 固定資産評価審査委員会審査状況

年度	審 査 件 数		委 員 数 (人)
	土 地 (件)	家 屋 (件)	
R2	2	—	3
R3	—	—	3
R4	—	—	3
R5	—	—	3
R6	4	—	3

[入湯税]

1 入湯税調定額調

年 度 区 分	入湯者数 (人)	調定額 (円)
R5	61,828	9,274,200
R6	101,488	15,223,200

2 月別入湯者数調

年 度 月	R5	R6
	入湯者数 (人)	入湯者数 (人)
4月	414	8,214
5月	372	8,642
6月	384	7,740
7月	1,635	7,397
8月	5,341	8,305
9月	7,880	8,873
10月	7,694	8,646
11月	8,426	9,234
12月	7,988	9,000
1月	7,372	8,940
2月	6,658	8,517
3月	7,664	7,980
合 計	61,828	101,488

※過年度課税分を含む

## [徵 収 関 係]

### 1 督促状発付状況

年 度 税 目	R2			R3			調定額(円)
	調定額(円)	督促状(件) (円)	割合(%)	調定額(円)	督促状(件) (円)	割合(%)	
市 總 民 稅 (普通徵収)	5,257,934,400	(20,671) 698,408,162	13.3	4,938,570,200	(18,859) 649,793,449	13.2	5,259,141,120
固定資産税 (都計含む)	18,081,954,200	(32,542) 1,013,617,697	5.6	17,378,407,500	(30,193) 860,014,877	4.9	18,056,444,100
輕自動車税	687,193,500	(10,607) 82,463,100	12.0	715,186,900	(9,564) 76,463,796	10.7	747,778,200
合 計	24,027,082,100	(63,820) 1,794,488,959	7.5	23,032,164,600	(58,616) 1,586,272,122	6.9	24,063,363,420

### 2 市税の預金口座振替状況

年 度 税 目	R2		R3	
	納付件数	税額(円)	納付件数	税額(円)
市 總 民 稅 (普通徵収)	18,573	1,366,682,184	17,931	1,352,090,850
固定資産税(都計含む)	105,708	4,684,816,200	105,243	4,673,267,200
輕 自 動 車 税	4,607	28,619,000	4,669	29,831,200
合 計	128,888	6,080,117,384	127,843	6,055,189,250

R4		R5		R6			
督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)
(19,414) 688,190,351	13.1	5,364,536,600	(19,978) 709,700,074	13.2	5,280,528,218	(19,014) 717,813,007	13.6
(29,713) 851,064,021	4.7	18,336,459,400	(31,505) 945,598,904	5.2	18,357,425,000	(30,728) 897,671,249	4.9
(9,372) 75,138,320	10.0	770,459,200	(9,998) 81,149,500	10.5	800,692,000	(9,503) 77,682,100	9.7
(58,499) 1,614,392,692	6.7	24,471,455,200	(61,481) 1,736,448,478	7.1	24,438,645,218	(59,245) 1,693,166,356	6.9

(注) ( )内は督促状発付件数。

R4		R5		R6	
納付件数	税額 (円)	納付件数	税額 (円)	納付件数	税額 (円)
18,035	1,394,361,087	18,128	1,476,891,687	16,706	1,518,392,925
105,564	5,092,028,500	104,848	5,304,856,800	103,899	5,420,648,200
4,666	30,697,100	6,274	44,471,500	6,358	46,116,400
128,265	6,517,086,687	129,250	6,826,219,987	126,963	6,985,158,525

(注) 昭和48年10月1日より実施。軽自動車税は平成17年度より実施。

### 3 過誤納金の還付状況

年 度	税 目	現 年 度 分						
		本 稅		督 促 手 数 料		延 滞 金		
	取扱件数	税額(円)	取扱件数	金額(円)	取扱件数	金額(円)	取扱件数	
R4	個人市県民税	5,049	51,776,160	94	9,400	17	31,400	1
	法人市民税	552	40,625,500	3	300	10	10,800	27
	固定資産税	704	21,560,840	260	25,922	7	9,900	1
	軽自動車税	70	465,800	41	4,100	—	—	—
	その他の市税	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	6,375	114,428,300	398	39,722	34	52,100	29
R5	個人市県民税	5,324	68,170,690	26	2,600	18	62,900	—
	法人市民税	529	34,303,508	1	100	3	3,000	27
	固定資産税	827	16,114,300	16	1,600	25	37,200	2
	軽自動車税	76	592,700	5	500	—	—	—
	その他の市税	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	6,756	119,181,198	48	4,800	46	103,100	29
R6	個人市県民税	6,775	65,303,049	6	600	15	94,700	1
	法人市民税	556	41,820,800	—	—	3	3,200	28
	固定資産税	730	13,219,600	2	200	11	12,500	—
	軽自動車税	80	598,800	—	—	—	—	—
	その他の市税	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8,141	120,942,249	8	800	29	110,400	29

	過 年 度 分							
付加算金	本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還 付 加 算 金	
金 額 (円)	取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)
2,600	4,056	56,634,154	63	6,300	23	36,800	61	112,600
94,600	683	71,037,700	—	—	8	19,800	70	293,400
1,200	147	2,874,400	49	4,900	5	24,200	17	39,200
—	33	257,600	24	2,400	5	8,500	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
98,400	4,919	130,803,854	136	13,600	41	89,300	148	445,200
—	5,195	69,287,186	98	9,800	11	18,000	103	198,800
70,300	740	163,284,200	—	—	8	21,600	84	872,200
4,400	154	5,363,800	33	3,300	6	11,268	13	98,800
—	30	215,400	14	1,400	4	4,500	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
74,700	6,119	238,150,586	145	14,500	29	55,368	200	1,169,800
2,700	4,187	65,995,081	51	5,300	10	36,289	72	122,700
73,200	617	77,412,200	—	—	13	13,000	74	360,200
—	155	2,927,700	15	1,500	8	10,200	10	23,600
—	35	337,003	21	2,100	4	5,700	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
75,900	4,994	146,671,984	87	8,900	35	65,189	156	506,500

#### 4 差押件数調

種類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	件数	件数	件数	件数
不動産	32	31	19	9
電話加入権	—	—	—	—
不動産と電話加入権	—	—	—	—
債権	1,031	1,151	1,428	1,553
自動車	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
出資金	—	—	—	—
その他の	—	1	—	4
合計	1,063	1,183	1,447	1,566

## 5 令和6年度不納欠損処分事由別

事由 税目	地方税法 第18条 第1項		地方税法 第15条の7 第4項		地方税法 第15条の7 第5項		計	
	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)
市民税	787	13,357,374	1,342	26,699,857	349	5,059,970	2,478	45,117,201
固定資産税	680	6,356,173	585	9,733,513	279	12,760,010	1,544	28,849,696
軽自動車税	233	1,684,846	255	2,029,286	26	144,000	514	3,858,132
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税	680	538,520	585	728,263	279	1,024,953	1,544	2,291,736
合 計	2,380	21,936,913	2,767	39,190,919	933	18,988,933	6,080	80,116,765

## 6 不納欠損額状況

年度 税目	R2		R3		R4		R5		R6	
	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)
市民税	4,996	98,767,811	3,564	65,834,239	2,711	48,508,368	3,396	55,590,326	2,478	45,117,201
個人	4,921	93,675,563	3,513	59,869,909	2,673	45,185,437	3,344	52,367,850	2,430	41,157,030
法人	75	5,092,248	51	5,964,330	38	3,322,931	52	3,222,476	48	3,960,171
固定資産税	3,625	129,245,635	2,716	41,558,980	1,862	31,748,134	1,418	24,790,358	1,544	28,849,696
軽自動車税	1,299	7,814,445	1,058	7,376,881	663	4,999,077	790	6,270,972	514	3,858,132
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税	3,625	16,392,619	2,716	4,378,982	1,862	3,108,810	1,418	2,635,775	1,544	2,291,736
合 計	13,545	252,220,510	10,054	119,149,082	7,098	88,364,389	7,022	89,287,431	6,080	80,116,765

## [そ の 他]

### 1 証明件数の推移

年 度	区 分 納 税 証 明 (件)	不 動 産 証 明 (件)	市 県 民 税 証 明 (件)	地図, 公簿等写し (件)
R2	9,523	20,765	40,319 (893)	1,966
R3	6,864	17,238	39,428 (1,678)	2,384
R4	8,389	19,913	39,730 (2,529)	2,339
R5	7,273	19,473	35,950 (3,220)	2,557
R6	8,593	19,925	33,686 (3,811)	2,182

※ ( ) 内の数字は、コンビニ交付サービスによる件数の内訳を表す。

### 2 証明手数料一覧

- |                                   |    |      |
|-----------------------------------|----|------|
| (1) 各種証明書交付手数料（土地は1筆、家屋は1棟をもって1件） | 1件 | 350円 |
| (2) 地図、公簿等写し交付手数料                 | 1件 | 350円 |
| (3) 納税証明に関する手数料（1年度・1税目をもって1件）    | 1件 | 350円 |
| (4) コンビニ交付サービスによる市県民税証明書交付手数料     | 1件 | 300円 |

### 3 公示送達の推移

区分 年 度	市 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税	
	(参考) 通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	(参考) 通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	(参考) 通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)
R3	43,535	28	103,327	15	92,191	57
R4	44,224	51	104,318	10	92,956	60
R5	44,740	39	105,092	9	94,479	75
R6	45,691	39	105,431	14	95,431	57
R7	46,940	65	106,168	27	96,182	43

### 4 税務手当（特殊勤務手当）

- |                     |    |      |
|---------------------|----|------|
| (1) 庁外で徴収の業務に従事したとき | 1日 | 200円 |
| (2) 差押えの業務に従事したとき   | 1件 | 600円 |
| (3) 強制執行の業務に従事したとき  | 1件 | 800円 |

## 5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調

区分		R 2 年 度
税 収 入 額	(1) 市 税	41,705,493
	(2) 個 人 の 県 民 税	11,259,742
	(3) 合 計	52,965,235
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	334,862
	(5) 諸 手 当	275,536
	イ 超 過 勤 務 手 当	24,743
	ロ 税 務 特 別 手 当	22
	ハ そ の 他 の 手 当 て	250,771
	(6) 報 酬	—
	(7) そ の 他	117,419
	(8) 小 計	727,817
	(9) 旅 費	21
	(10) 賃 金	52,531
税 物 件 費 (R3年度から名称変更)	(11) そ の 他	202,504
	(12) 小 計	255,056
	(13) 納 期 前 納 付 の 嘉 励 金	—
	(14) 納 稅 貯 蓄 組 合 補 助 金	—
費 報 嘉 金 及 び これに類する経費	(15) 納 稅 嘉 励 金	—
	(16) そ の 他	210
	(17) 小 計	210
	(18) そ の 他	26,617
	(19) 小 計	1,009,700
県 民 税 徴 取 扱 費	(20) 納 稲 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額	408,969
	(21) 報 嘉 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	24,077
	(22) 合 計	433,046
(23)	(18) - (21)	576,654
収入額に対する徴税費の割合	(24) (18) / (3)	1.9
	(25) (22) / (1)	1.3
徴 税 職 員 数	吏 員	102
	そ の 他 の 職 員	—
	合 計	102
	会 計 年 度 任 用 職 員 等	—

(単位：千円)

R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度
41,214,248	42,089,956	42,209,656	42,415,842
11,087,831	11,310,838	11,506,167	11,054,911
52,302,079	53,400,794	53,715,823	53,470,753
334,993	323,094	324,461	361,902
234,800	221,197	235,370	187,907
22,886	24,191	29,196	27,605
56	7	11	9
211,858	196,999	206,163	160,293
57,031	57,756	61,595	65,516
143,903	140,014	144,468	171,342
770,727	742,061	765,894	786,667
2,828	3,007	2,535	163
—	—	—	—
176,888	236,080	191,714	196,346
179,716	239,087	194,249	196,509
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	350	210	—
—	350	210	—
19,756	25,504	25,682	30,270
970,199	1,007,002	986,035	1,013,446
409,644	414,693	416,445	422,277
25,769	23,249	28,290	27,113
435,413	437,942	444,735	449,390
534,786	569,060	541,300	564,056
1.8	1.8	1.8	1.8
1.2	1.3	1.3	1.3
103	101	109	108
—	—	—	—
103	101	109	108
—	—	—	35

[税 率 等]

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
個人市県民税 市	○市内に住所を有する個人（所得割、均等割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割）		1月1日
法人市民税 民	○市内に事務所又は事業所を有する法人（法人税割、均等割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ○市内に事務所又は事業所を有し、法人課税信託の引き受けを行うことにより法人税を課される個人（法人税割）		
固定資産税	○土 地 ○家 屋 ○償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具、器具及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
<input type="radio"/> 均等割 市民税 3,000円 県民税 2,000円 (森林湖沼環境税1,000円を含む)  <input type="radio"/> 所得割	<input type="radio"/> 市民税の申告書又は所得税の確定申告書 3月15日 <input type="radio"/> 給与支払報告書 1月31日 <input type="radio"/> 給与支払報告書に係る異動届出書 4月15日 <input type="radio"/> 特別徴収に係る異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日	<input type="radio"/> 普通徴収  <input type="radio"/> 特別徴収(給与差引) 7月から翌年6月まで毎月10日 <input type="radio"/> 特別徴収(年金差引) 5月, 7月, 9月, 11月, 翌年1月, 3月の各月10日
<input type="radio"/> 法人税割 100分の8.4（ただし平成26年9月30日までに開始した事業年度分は14.7%。また、平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度分は12.1%）  <input type="radio"/> 均等割	<input type="radio"/> 確定申告 事業年度終了日の翌日から2か月以内 <input type="radio"/> 中間申告 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内	<input type="radio"/> 申告期限と同じ
<input type="radio"/> 課税標準額(地方税法で定めのあるものを除く)の100分の1.4 <input type="radio"/> 免税点 ①土地 30万円 ②家屋 20万円 ③償却資産 150万円	<input type="radio"/> 償却資産の申告 1月31日 <input type="radio"/> 新築住宅の軽減額にかかる申告 1月31日 <input type="radio"/> 住宅用地の申告 1月31日	

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
環境性能割  軽自動車税	○新車・中古車問わず取得価額が50万円を超える3輪以上の軽自動車の取得	軽自動車の取得者	
種別割	○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者又は使用者	4月1日

課 税 標 準 及 び 税 率				申 告 期 限	納 期		
車 種	燃費性能等	税 率					
		自家用	営業用				
乗 用 車	電気軽自動車・天然ガス軽自動車	非課税	非課税	○新たに車両番号の指定を受ける軽自動車の取得 車両番号の指定を受けるとき			
	★★★★★ (※)かつ令和12年度燃費基準80%達成車			○上記以外の自動車検査証の記入を受けるべき軽自動車の取得 事由発生日から15日以内			
	★★★★★ (※)かつ令和12年度燃費基準75%達成車	1.0%	0.5%	○その他の軽自動車の取得 事由発生日から15日以内			
	★★★★★ (※)かつ令和12年度燃費基準70%達成車	2.0%	1.0%				
貨 物 車	上記以外の軽自動車		2.0%				
	電気軽自動車・天然ガス軽自動車	非課税	非課税				
	★★★★★ (※)かつ令和4年度燃費基準105%達成車						
	★★★★★ (※)かつ令和4年度燃費基準95%達成車	1.0%	0.5%				
	上記以外の軽自動車	2.0%	1.0%				
(※) ★★★★★：平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車 又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車							
原動機付自転車	総排気量 50cc以下のもの	2,000 円		○取得申告 所有者となった日から15日以内 ○廃車申告 所有者でなくなった日から30日以内	5月21日～ 5月31日		
	90cc以下のもの	2,000 円					
	125cc以下のもの	2,400 円					
	ミニカー(三輪以上のもので20ccを超える50cc以下のもの)	3,700 円					
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円					
	その他のもの	5,900 円					
軽自動車	二輪のもの(側車付き含む)	3,600 円					
	三輪のもの	H27.3.31までの登録車	H27.4.1以降の登録車	登録後13年超(経年重課)			
		3,100 円	3,900 円	4,600 円			
	四輪のもの	乗用	営業用	5,500 円			
		自家用		6,900 円			
		貨物用	営業用	3,000 円			
			自家用	4,000 円			
二輪の小型自動車		6,000 円					

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
軽自動車税 種別割			
市たばこ税	○売渡した製造たばこ	製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者	
特別土地保有税	○保有土地及び取得土地 保有分 1月1日現在において 保有期限が10年以内の土地 取得分 1月1日, 7月1日 1年内に取得した土地  平成15年4月1日以後、新規の課税は停止	該当土地の保有者及び取得者	
入湯税	○鉱泉浴場における入湯	入湯客	
都市計画税	○市街化区域内の 土 地 家 屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国交 有資產等付 所在市町村金	○国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	交付年度前年の 3月31日

課 税 標 準 及 び 税 率				申 告 期 限	納 期																																					
<b>グリーン化特例(軽課)</b> 平成29年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>減額内容</th> <th>おおむね75%</th> <th>おおむね50%</th> <th>おおむね25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対象車</td> <td>電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNO<sub>x</sub>10%低減又は平成30年排ガス規制適合)</td> <td colspan="3">ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★」又は平成30年排ガス規制50%低減)</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>乗用</td> <td>貨物</td> <td>乗用 (※1)</td> </tr> <tr> <td>四輪</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>—</td> <td>3,500円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,700円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td colspan="2">1,000円</td> <td>—</td> <td>2,000円 (営業用のみ)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>3,000円 (営業用のみ)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				減額内容	おおむね75%	おおむね50%	おおむね25%	対象車	電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNO <sub>x</sub> 10%低減又は平成30年排ガス規制適合)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★」又は平成30年排ガス規制50%低減)			貨物	乗用	貨物	乗用 (※1)	四輪	1,000円	1,800円	—	3,500円	—	自家用	1,300円	2,700円	—	—	—	三輪	1,000円		—	2,000円 (営業用のみ)	—					3,000円 (営業用のみ)			
減額内容	おおむね75%	おおむね50%	おおむね25%																																							
対象車	電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNO <sub>x</sub> 10%低減又は平成30年排ガス規制適合)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★」又は平成30年排ガス規制50%低減)																																								
	貨物	乗用	貨物	乗用 (※1)																																						
四輪	1,000円	1,800円	—	3,500円	—																																					
自家用	1,300円	2,700円	—	—	—																																					
三輪	1,000円		—	2,000円 (営業用のみ)	—																																					
				3,000円 (営業用のみ)																																						
(※1)令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成 (※2)令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成																																										
売渡し若しくは消費等に係る製造たばこの本数1,000本につき6,552円 また、平成30年10月から加熱式たばこの区分を設け、新たに課税方式を重量及び小売価格による換算方式とした。				○当月の販売分につき翌月末日までに申告納付																																						
<input type="checkbox"/> 土地の取得価格 <input type="checkbox"/> 税率 ①土地の保有に対して100分の1.4 ②土地の取得に対して100分の3 <input type="checkbox"/> 免税点 5,000m <sup>2</sup> 未満 <input type="checkbox"/> 納税義務の免除 恒久的に利用に供される建物又は建築物等があり、一定の基準に適合するもの				<input type="checkbox"/> 土地の保有にかかるもの 5月末日 <input type="checkbox"/> 土地の取得にかかるもの 2月末日、又は8月末日																																						
入湯客1人1日につき 150円				翌日 15日	申告期限と同一																																					
<input type="checkbox"/> 課税標準額の100分の0.2 免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない					<input type="checkbox"/> 固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税の納期と同じ																																					
<input type="checkbox"/> 算定標準額(国有資産等所在市町村交付金法で特別の定めあるものを除き前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格)の100分の1.4					6月30日																																					

[譲与税等の譲与等の基準]

種 目	譲与等 の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
地 (昭和三十年八月創設)方揮発油譲与税	都道府県及び市町村	<p>(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 (地方揮発油税の税率は揮発油1キロリットルにつき5,200円)</p> <p>(2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。</p> <p>(3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。</p> <p style="text-align: center;">(地方道路譲与税の改正)</p>	<p>① 6月（3月～5月） ② 11月（6月～10月） ③ 3月（11月～2月）</p>
自 (昭和四十六年五月創設)動車重量譲与税	市 町 村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。	<p>① 6月（2月～4月） ② 11月（5月～9月） ③ 3月（10月～1月）</p>
森 (平成三十一年四月創設)林環境譲与税	都道府県及び市町村	<p>(1) 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。</p> <p>(2) 譲与税の10分の1に相当する額を都道府県に対し、都道府県譲与額の100分の55を各都道府県の区域内の各市町村に係る私有林人工林の面積を合算した面積で、都道府県譲与額の100分の20を各都道府県の林業就業者数で、都道府県譲与額の100分の25を各都道府県の人口であん分して譲与する。</p> <p>(3) 譲与税の10分の9に相当する額を市町村に対し、市町村譲与額の100分の55を各市町村の区域内に存する私有林人工林の面積で、市町村譲与額の100分の20を各市町村の林業就業者数で、市町村譲与額の100分の25を各市町村の人口であん分して譲与する。</p>	<p>① 9月（3月～8月） ② 3月（9月～2月）</p>
利 (昭和六十三年四月創設)子割交付金	市 町 村	<p>(1) 道府県に納入された利子割相当額に、地方税法で定められた調整をし、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、利子割交付金の総額とする。</p> <p>(2) 利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。</p>	<p>① 8月（3月～7月） ② 12月（8月～11月） ③ 3月（12月～2月）</p>

種 目	譲与等の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
配当割交付金 （平成十六年一月創設）	市町村	(1) 道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 (2) 配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額あん分して交付する。	① 8月（3月～7月） ② 12月（8月～11月） ③ 3月（12月～2月）
株式等譲渡所得割交付金 （平成十六年一月創設）	市町村	(1) 道府県に納入された株式等譲渡所得割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式等譲渡所得割交付金の総額とする。 (2) 株式等譲渡所得割交付金総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額あん分して交付する。	3月
法人事業税交付金 （令和元年十月創設）	市町村	(1) 道府県は、法人事業税額に7.7%（令和2年度は3.4%）を乗じて得た額を、市町村に対し、従業者数あん分（※）して交付する。  ※ 経過措置 令和2年度：法人税割額 令和3年度：2/3…法人税割額, 1/3…従業者数 令和4年度：1/3…法人税割額, 2/3…従業者数	① 8月（3月～7月） ② 12月（8月～11月） ③ 3月（12月～2月）
地方消費税交付金 （平成九年四月創設）	市町村	(1) 道府県は、国から各道府県に払い込まれた地方消費税額を道府県間で清算した後、その2分の1を市町村に交付する。 (2) 市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1を従業者数あん分する。 平成26年4月1日以後の引き上げ分については、市町村交付額の全額を人口あん分する。	① 6月（2月～4月） ② 9月（5月～7月） ③ 12月（8月～10月） ④ 3月（11月～1月）

種 目	譲与等の団体	譲与等の基 準	交 付 時 期						
ゴルフ場利用税交付金 <small>(平成元年四月創設)</small>	在ゴルフ場市町村所	<p>(1) 道府県内ゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額を当該道府県が交付する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1人1日</td> <td>400円～1,200円</td> <td>12段階</td> </tr> <tr> <td>標準税率</td> <td>1人1日</td> <td>800円</td> </tr> </table>	1人1日	400円～1,200円	12段階	標準税率	1人1日	800円	① 8月（3月～7月） ② 12月（8月～11月） ③ 3月（12月～2月）
1人1日	400円～1,200円	12段階							
標準税率	1人1日	800円							
環境性能割交付金 <small>(令和元年十月創設)</small>	市町村	<p>(1) 道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に相当する額に、政令で定める率（100分の95）を乗じて得た額の100分の47（※）に相当する額を、市町村が管理する市町村道（当該市町村がその管理について経費を負担しないものその他総務省令で定めるものを除く。）の延長及び面積にあん分して交付する。</p> <p>※ 令和4年度以降は、100分の43</p> <p>(2) 税率</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>軽自動車</td> <td>環境性能割に応じ、非課税～2%</td> </tr> <tr> <td>その他の自動車</td> <td>環境性能割に応じ、非課税～3%</td> </tr> </table> <p>※ 税率が軽減される自動車 電気自動車、天然ガス自動車など 免税点 取得価格50万円以下</p>	軽自動車	環境性能割に応じ、非課税～2%	その他の自動車	環境性能割に応じ、非課税～3%	① 8月（4月～7月） ② 12月（8月～11月） ③ 3月（12月～3月）		
軽自動車	環境性能割に応じ、非課税～2%								
その他の自動車	環境性能割に応じ、非課税～3%								

[市税の税率等の推移]

区分		R3年度									
市民税	個人	均等割	3,500円								
	所得割	一律 6.0%									
	法人	均等割	資本金等の額		従業員数						
					50人超	50人以下					
			50億円超		3,600,000円	492,000円					
			10億円超50億円以下		2,100,000円						
			1億円超10億円以下		480,000円	192,000円					
			1千万円超1億円以下		180,000円	156,000円					
			1千万円以下		144,000円	60,000円					
	上記以外の法人等		60,000円								
	法人税割		8.4% (標準税率 6.0%)								
固定資産税		課税標準の1.4% 免税点は、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円									
都市計画税		課税標準の0.2% 固定資産税について免税点未満のものは、課税されない。									
軽自動車税	環境性能割	・乗用車			・貨物車						
		環境性能割		自家用	営業車	環境性能割					
		電気自動車等		非課税		電気自動車等					
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準75%達成車		非課税		★★★★★かつ令和27年度燃費基準+25%達成車					
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準60%達成車		1.0%	0.5%	★★★★★かつ令和27年度燃費基準+20%達成車					
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準55%達成車		2.0%	1.0%	★★★★★かつ令和27年度燃費基準+15%達成車					
		上記以外の軽自動車		2.0%		上記以外の軽自動車					
	種別割	・三輪以上の軽自動車									
		税額		H27.3.31までの登録車	H27.4.1以降の登録車	登録後13年越	・原動機付自転車、小型特殊自動車等				
		車種		3,100円	3,900円	4,600円	車種				
		三輪		5,500円	6,900円	8,200円	50cc以下				
		四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	50cc超90cc以下			
		貨物		営業用	3,000円	3,800円	4,500円	90cc超125cc以下			
		自家用		4,000円	5,000円	6,000円	ミニカー				
	・グリーン化特例(軽課)						農耕作業用				
	軽減内容		おおむね75%			おおむね50%	その他				
	対象車		電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス車(平成21年排ガス規制Nox10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合)			ガソリン車(ハイブリッド車含む) 平成17年排ガス規制75%低減「★★★★★」 又は平成30年排ガス規制50%低減					
	貨物		乗用		貨物	乗用	貨物	乗用			
	四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円			
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円				
	三輪		1,000円		2,000円	3,000円					
※1 平成27年度燃費基準+35%達成 ※3 平成27年度燃費基準+15%達成 ※2 令和2年度燃費基準+30%達成 ※4 令和2年度燃費基準+10%達成											
市たばこ税		壳渡本数1,000本につき6,122円(R3年10月から6,552円)									
鉱産税		鉱産価格の1% (ただし、鉱産価格が200万以下の場合0.7%)									
特別土地保有税		土地の取得価格の1.4% (保有), 3% (取得) 免税点5,000m <sup>2</sup> 未満									
入湯税		入湯客1人1日 150円									

区分			R4年度				R5年度	
市民税	個人	均等割	前年に同じ				前年に同じ	
		所得割	前年に同じ				前年に同じ	
	法人	均等割	前年に同じ				前年に同じ	
法人税割		前年に同じ					前年に同じ	
固定資産税			前年に同じ				前年に同じ	
都市計画税			前年に同じ				前年に同じ	
軽自動車税	環境性能割	前年に同じ				前年に同じ		
		前年に同じ				前年に同じ		
	種別割	•三輪以上の軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車等は前年度に同じ •グリーン化特例（軽課）				前年に同じ		
		軽減内容	おおむね75%	おおむね50%	おおむね25%			
		対象車	電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス車（平成21年排ガス規制Nox10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合）	ガソリン車（ハイブリッド車含む） 平成17年排ガス規制75%低減「★★★」 ★又は平成30年排ガス規制50%低減				
		四輪	貨物 営業用 1,000円 自家用 1,300円	乗用 1,800円 — 2,700円	貨物 乗用 ※2 3,500円 — —	貨物 乗用 ※4 5,200円 — —		
		三輪	1,000円	2,000円	※3	3,000円	※3	
		※1 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成 ※2 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成 ※3 営業用のみ						
市たばこ税		壳渡本数1,000本につき6,552円				前年に同じ		
鉱産税		前年度に同じ				前年に同じ		
特別土地保有税		前年度に同じ				前年に同じ		
入湯税		前年度に同じ				前年に同じ		

区分			R6年度								
市民税	個人	均等割	3,000円								
		所得割	6.0% ※ 定額減税 市県民税の所得割の額から本人、扶養親族等1人につき1万円を控除								
	法人	均等割	前年に同じ								
		法人税割	前年に同じ								
固定資産税		前年に同じ									
都市計画税		前年に同じ									
軽自動車税	環境性能割	・乗用車			・貨物車						
		環境性能割		自家用	営業車	自家用					
		電気自動車等		非課税		営業車					
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準80%達成車				非課税					
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準70%達成車		1.0%	0.5%	非課税					
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準60%達成車		2.0%	1.0%	1.0%					
		上記以外の軽自動車		2.0%		1.0%					
	種別割	・三輪以上の軽自動車、グリーン化特例(軽課)は前年度に同じ									
		・原動機付自転車、小型特殊自動車等									
		車種		税額							
		原動機付自転車	特定小型	2,000円							
			50cc以下								
			50cc超90cc以下	2,400円							
			90cc超125cc以下	3,700円							
		小型特殊自動車	ミニカー	2,400円							
			農耕作業用	5,900円							
			その他	3,600円							
		二輪車の軽自動車(250cc以下のバイク)、トレーラーなど									
		二輪の小型自動車(250cc超のバイク)									
市たばこ税		壳渡本数1,000本につき6,552円									
鉱産税		前年度に同じ									
特別土地保有税		前年度に同じ									
入湯税		前年度に同じ									

区分			R7年度	
市民税	個人	均等割	前年度と同じ	
		所得割	6.0% ※ 定額減税 令和6年度中の合計所得が1,000万円超1,805万円以下で、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合、市県民税の所得割の額から1万円を控除	
	法人	均等割	前年に同じ	
		法人税割	前年に同じ	
固定資産税		前年に同じ		
都市計画税		前年に同じ		
軽自動車税	環境性能割	・乗用車	・貨物車は前年度と同じ	
		環境性能割	自家用 営業車	
		電気自動車等	非課税	
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準80%達成車		
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準75%達成車	1.0% 0.5%	
		★★★★★かつ令和12年度燃費基準70%達成車	2.0% 1.0%	
		上記以外の軽自動車	2.0%	
	種別割	・三輪以上の軽自動車、グリーン化特例（軽課）は前年度と同じ		
		・原動機付自転車、小型特殊自動車等		
		車種	税額	
		特定小型	2,000円	
		50cc以下		
		新基準原動機付き自転車※		
		50cc超90cc以下	2,400円	
		90cc超125cc以下	3,700円	
		ミニカー		
		農耕作業用	2,400円	
		その他	5,900円	
		二輪車の軽自動車（250cc以下のバイク）、トレーラーなど	3,600円	
		二輪の小型自動車（250cc超のバイク）	6,000円	
※現行の50cc以下の原動機付自転車は、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であることなどにより、今後の生産・販売の継続が困難となる。これに対応するため、125cc以下の原動機付自転車について、最高出力を50cc以下の原動機付自転車と同程度の4.0Kw以下に制限した新基準原動機付自転車が新たに生産・販売される。				
市たばこ税		前年度と同じ		
鉱産税		前年度と同じ		
特別土地保有税		前年度と同じ		
入湯税		前年度と同じ		

## 令和7年度 市税概要

編 集 水戸市財務部税務事務所

(市民税課 資産税課 収税課)

発 行 水 戸 市

所在地

〒310-8610  
水戸市中央1丁目4番1号  
TEL 029 (224) 1111